【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月17日提出

【発行者名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野 英人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 谷岡 恵子

【電話番号】 03-6266-0124

【届出の対象とした募集(売出)内国投 ひふみクロスオーバーpro

資信託受益証券に係るファンドの名

称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投 継続募集額 :5兆円を上限とします。

資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ひふみクロスオーバーpro

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

「ひふみクロスオーバーpro」(以下、「当ファンド」といいます。)は、レオス・キャピタルワークス株式会社(以下、必要に応じて「委託会社」といいます。)を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社(以下、必要に応じて「受託会社」といいます。)を受託者とする契約型の追加型証券投資信託です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には、無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

5兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日 1の基準価額 2とします。

なお、収益分配金の再投資については、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

当ファンドの基準価額は、販売会社または下記の照会先にお問い合わせください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

レオス・キャピタルワークス株式会社 レオス営業部 電話番号 03-6266-0129 レオス・キャピタルワークス株式会社に口座がある方専用 コミュニケーション・センター 電話番号 03-6266-0123 受付時間 営業日の午前9時~午後5時 ホームページアドレス https://www.rheos.jp/

照会先

- 1 営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日(以下「祝日」といいます。)ならびに 毎年12月31日、1月2日および1月3日(以下「年末年始」といいます。)以外の日をいいます。
- 2 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除して得た価額をいいます。当ファンドは、 1万口当たりの価額で表示します。

(5)【申込手数料】

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率 を乗じて得た額とします。

「自動けいぞく投資コース」(分配金再投資)の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で決算日の基準価額にて再投資されます。

当該手数料率は、販売会社にお問い合わせください。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位とします。販売会社によって異なりますので、詳細につきましては、販売会社にお 問い合わせください。

(7)【申込期間】

2025年10月18日から2026年4月17日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込期間中、販売会社にて申込みを取り扱います。

販売会社に関しては、下記の照会先までお問い合わせください。

販売会社により全ての支店・営業所等で取扱いをしていない場合があります。詳しくは販売会社にお問い 合わせください。

レオス・キャピタルワークス株式会社

レオス営業部 電話番号 03-6266-0129

レオス・キャピタルワークス株式会社に口座がある方専用

コミュニケーション・センター 電話番号 03-6266-0123

受付時間 営業日の午前9時~午後5時

ホームページアドレス https://www.rheos.jp/

(9)【払込期日】

照会先

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。

申込期間における各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して追加信託金として、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込みを行なった販売会社にて払込みの取扱いを行ないます。

販売会社に関しては、前記(8)「申込取扱場所」照会先までお問い合わせください。

販売会社により全ての支店・営業所等で取扱いをしていない場合があります。詳しくは販売会社にお問い 合わせください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権に係る振替機関は、株式会社 証券保管振替機構です。

(12)【その他】

申込みの方法等

- イ. 当ファンドの取得申込みは、前述の(8)「申込取扱場所」において、申込期間中の販売会社の営業日に行なうことができます。当該受益権の価額は、お申込日の翌営業日における基準価額とします。申込み単位は販売会社にお問い合わせください。
- 口. 収益分配金の受取方法により、2つのコースがあります。
 - ・「一般コース」 収益の分配時に収益分配金をお受取りになれます。
 - ・「自動けいぞく投資コース」収益分配金が税引き後、再投資されます。

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合、取得申込みを行なう投資者は販売会社との間で自動けいぞく投資契約を締結します。また、この当該契約については、同様の権利義務関係を規定する 名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

いずれのコース共に申込単位は販売会社が定めるものとします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。

申込コースは、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

販売会社に関しては、(8)「申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください。

- ハ.ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日(販売会社の休業日を除きます。)には、受益権の取得および換金の申込みの受付けは行ないません。 申込受付中止日は、販売会社にお問合わせください。
- 二.申込証拠金はありません。申込代金には、利息はつきません。

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ホ. 本邦以外の地域における発行は、ありません。
- へ.金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)がある場合には、委託会社は購入、換金の申込みの受付けを中止すること、およびすでに受付けた購入、換金の申込みの受付けを取消すことがあります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として、ひふみ投信マザーファンドおよび ひふみクロスオーバーマザーファンド(以下、個別にまたは総称して「マザーファンド」ということが あります。)の受益証券を通じて、国内外の上場株式および未上場株式に投資を行ないます。

信託金の限度額

5 兆円を限度として信託金を追加できるものとします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく、当ファンドの商品分類および 属性区分は以下の通りです。

商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株式
単位型投信		債券
	海外	不動産投信
追加型投信		その他資産
	内外	資産複合

⁽注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分

(声) エビカ				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式		グローバル		
一般	年1回	(日本を含む)	ファミリーファンド	
大型株		日本		
中小型株	年2回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ	
債券		区欠州		あり
一般	年4回	アジア		()
公債		オセアニア		
社債	年6回(隔月)	中南米		
その他債券		アフリカ		
クレジット属性	年12回(毎月)	中近東(中東)		なし
不動産投信		エマージング		
その他資産	日々			
(投資信託証券 (株式 一般))				
資産複合				
資産配分固定型	その他			
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(株式 一般)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

<商品分類の定義>

- 1. 単位型投信・追加型投信の区分
 - (1)単位型投信:当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれない ファンドをいう。
 - (2)追加型投信:一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用 されるファンドをいう。
- 2.投資対象地域による区分
 - (1)国内:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - (2)海外:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - (3)内外:目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 3.投資対象資産による区分
 - (1)株式:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
 - (2)債券:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
 - (3)不動産投信(リート):目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 - (4)その他資産:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
 - (5)資産複合:目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
- 4.独立した区分
 - (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド):MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
 - (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド):MRF等規則に定めるMRFをいう。
 - (3) ETF:投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1)インデックス型:目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型:目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

- 1.投資対象資産による属性区分
- (1)株式
 - 一般:次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株:目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株:目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般:次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

公債:目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、

政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債:目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの をいう。

その他債券:目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性:目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信

これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。

(4)その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型:目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型:目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2.決算頻度による属性区分

年1回:目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

年2回:目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

年4回:目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

年6回(隔月):目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

年12回(毎月):目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

日々:目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

その他:上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3.投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

グローバル:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

日本:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

北米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

欧州:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アジア:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

オセアニア:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中南米:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アフリカ:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中近東(中東):目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

エマージング:目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4.投資形態による属性区分

ファミリーファンド:目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

ファンド・オブ・ファンズ:「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファン ズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

EDINET提出書類

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

為替ヘッジあり:目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを 行う旨の記載があるものをいう。

為替ヘッジなし:目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は 為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

日経225

TOPIX

その他の指数:前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

ブル・ベア型:目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

条件付運用型:目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

ロング・ショート型 / 絶対収益追求型:目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

その他型:目論見書又は投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な 仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でもご覧頂けます。

当ファンドの特色

「ひふみクロスオーバーpro」は、マザーファンドを通じて中長期的な信託財産の成長を図るため、 次の仕組みで運用します。

特色

国内外の未上場株式と上場株式を主要な投資対象とします。

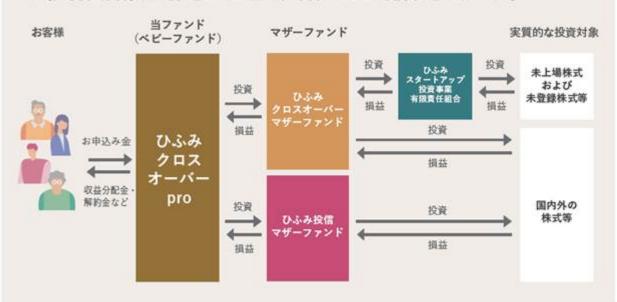
「ひふみクロスオーバーマザーファンド」および「ひふみ投信マザーファンド」への投資を通じて、主に成長が期待できる国内外の未上場株式と上場株式に投資します。

未上場株式への投資は、レオス・キャピタルパートナーズが運用する「ひふみスタートアップ投資 事業有限責任組合」を通じて行ないます。

運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行ないます。

ファミリーファンド方式とは、ベビーファンド(ひふみクロスオーバーpro)の資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが 実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行なう仕組みです。

未上場株式等への投資は、マザーファンドから投資事業有限責任組合契約に基づく権利(以下、「投資事業有限責任組合」といいます。)に投資し、投資事業有限責任組合が未上場株式等へ投資することにより実質的な運用を行ないます。

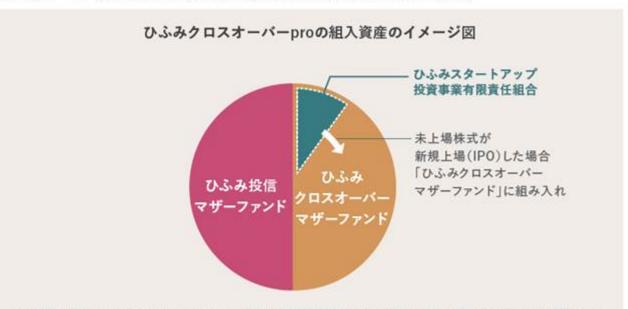


^{特色}

未上場株式に投資を行ない上場後も投資し続ける クロスオーバー投資を行ないます。

長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる上場株式への投資に加え、 新規上場後も継続的な成長が期待される未上場株式に投資を行ないます。 クロスオーバー投資[※]を通じて、さまざまな成長ステージの企業を応援します。

※クロスオーバー投資とは、未上場株式と上場株式の両方に投資することを指します。



※上記は組入状況のイメージです。各マザーファンドおよび投資事業有限責任組合の組入状況は、市場動向や運用の状況によって変動します。
※設定当初は「ひふみ投信マザーファンド」の比率が高く、「ひふみクロスオーバーマザーファンド」の比率が低くなります。
連用経過に応じて、徐々に「ひふみクロスオーバーマザーファンド」の割合が高くなり、「ひふみ投信マザーファンド」の比率が低くなっていく予定です。

※運用状況や当ファンドの設定解約の状況により、実質的に組み入れる未上場株式の比率が純資産総額の15%を超える場合や同一銘柄の組入比率が10%を超える場合は、「ひふみクロスオーバーマザーファンド」が保有する投資事業有限責任組合の持ち分をSBIグループの投資会社または委託会社の関係会社に公正価値で売却することで、実質的な未上場株式への投資割合を低下させます。

■ ひふみ投信マザーファンド

国内外の上場株式を主要な投資対象とし、 市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し て長期的に投資します。

- ・国内外の長期的な経済循環や経済構造の変化、経済の発展段階等を総合的に勘案して、適切な国内外の株式市場を選びます。
- 長期的な産業のトレンドを勘案しつつ、長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる銘柄に長期的に選別投資します。
- 外貨建資産については、原則として為替 ヘッジを行ないません。

■ ひふみクロスオーバー マザーファンド

主に未上場株式と組入時点でIPO後5年以内の株式に投資します。

- 「ひふみクロスオーバーマザーファンド」から 「ひふみスタートアップ投資事業有限責任 組合」に投資を行ない、投資事業有限責任組 合への投資を通じて未上場株式への投資を 行ないます。
 - ※「ひふみクロスオーバーマザーファンド」において、「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」への投資割合は、常時50%未満とします。
- ・投資事業有限責任組合に組み入れられた未上 場株式が上場した場合は、「ひふみクロスオー バーマザーファンド」に時価で組み入れます。
- ※上場後も「ひふみスタートアップ投資事業有限責任 組合」で投資を継続する場合もあります。

未上場株式、上場株式への投資にあたっては、定性・定量**の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく、成長企業を発掘します。

※定性…経営方針や戦略など数値に表れない部分 定量…財務指標や株価指標等の数値



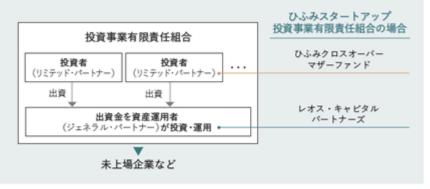
■ ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合

レオス・キャピタルパートナーズが運用する「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」を 通じて未上場株式への投資を行ないます。

投資事業有限責任組合とは

未上場企業が発行する有価証券への投資を目的として金融機関等が組成する"組合"です。

投資事業有限責任組合は、業務を 執行する資産運用者(ジェネラル・ パートナー)と投資者(リミテッド・ パートナー)が出資を行ない、その 出資金を基にして共同で投資を営 む"組合"で、未上場企業が発行す る有価証券等への投資を目的とし てベンチャーキャビタル等が利用 する枠組みです。



ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の投資プロセス

レイターステージ(持続的なキャッシュ・フローがあり、 IPO直前の企業等)の企業を中心に、事業推進力の 銘柄発掘 ある経営者がリードする企業を選定。 経営陣にサービス・技術の詳細、事業・収益モデル、事業 計画など直接取材。オフィスや生産設備、サービス導入先などを訪問。顧客や取引先への取材を通じて、調査対象 調査 企業への信頼性を事前に確認。ひふみクロスオ ザーファンドのアナリストも参加し、未上場株式が上場後 も継続的に成長が期待できるかを評価。 選定した企業の中で、将来のビジョンなどについて、経 営者から直接ご説明いただく。 選定 レオス・キャピタル パートナーズのメンバーでファンド 決 定 投資委員会を開き、投資候補銘柄を決定。

レオス・キャピタルパートナーズの概要



レオス・キャビタルパートナーズ株式会社

設立 2021年4月16日

資本金 1億円(2025年7月末現在)

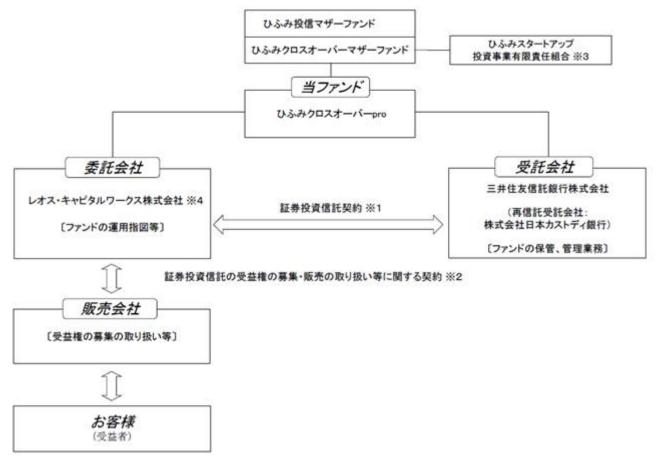
レオス・キャピタルパートナーズは、「起業家に伴走する」「オープンイノベーションを一層促進する」を掲げて活動する専門家集団です。2021年の設立以来ベンチャー企業への出資を行なう投資事業有限責任組合の運営・管理を行なっている、レオス・キャピタルワークスの関連会社です。

(2)【ファンドの沿革】

2024年 9 月12日

「ひふみクロスオーバーpro」の信託契約締結、設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】 当ファンドの仕組み



- 1 「証券投資信託契約」とは、投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定した ものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決 めなどの内容が含まれています。
- 2 「証券投資信託の受益権の募集・販売の取り扱い等に関する契約」とは、投資信託を販売する ルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。当ファンドの販売会社として、受益権 募集の取り扱い、目論見書の交付、運用報告書の提供等代行、収益分配金・一部解約金・償還 金の支払い等を行なうなどの内容が含まれています。
- 3 ひふみクロスオーバーマザーファンドの投資対象であるひふみスタートアップ投資事業有限責任組合においては、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社が投資事業有限責任組合契約に基づき同組合の運営および管理を行ないます。
- 4 当ファンドの委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」としての機能も兼ねています。

当ファンドの関係法人と関係業務

委託会社:レオス・キャピタルワークス株式会社

信託約款、有価証券届出書および有価証券報告書の作成、信託財産運用指図、目論見書および運用報告書の作成等の業務を行ないます。

受託会社:三井住友信託銀行株式会社

信託財産の保管、管理、信託財産の計算、設定された受益権の振替機関への通知、外国証券を保管管理する外国の保管銀行への指示連絡等の業務を行ないます。

受託会社から当ファンドの資産管理業務の委託を受けた再信託受託会社は、株式会社日本カストディ銀行です。

販売会社:受益権の募集、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い、運用報告書の受益者への提供等の業務を行ないます。

委託会社の概況(2025年7月末現在)

1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

2.本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

3.資本金の額

322,757千円

4.会社の沿革

2003年4月 レオス株式会社として設立

2003年8月 投資顧問業登録(関東財務局長第1159号)

2003年9月 レオス・キャピタルワークス株式会社に商号を変更

2007年9月 投資信託委託業認可取得(内閣総理大臣第80号)

2007年9月 金融商品取引業者登録(関東財務局長(金商)第1151号)

2009年2月 株式会社ISホールディングスに第三者割当増資を実施

2009年6月 本社を東京都千代田区丸の内へ移転

2020年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社(SBIホールディングス株式

会社の子会社)が当社株式の過半数を取得

2023年4月 東京証券取引所グロース市場に株式を上場

2024年3月 持株会社体制への移行に伴い、東京証券取引所グロース市場への上場を廃止

(同年4月1日付けで完全親会社のSBIレオスひふみ株式会社が東京証券取引所

グロース市場へテクニカル上場)

2024年4月 当社単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「SBIレオスひふ

み株式会社」を設立し、持株会社体制へ移行

5.大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	比率
SBIレオスひふみ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 11番 1 号	100株	100.00%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

投資態度

- ・ひふみ投信マザーファンドへの投資を通じて、国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式 (上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)に実質的に投資します。
- ・ひふみクロスオーバーマザーファンドへの投資を通じて、国内外の上場株式および店頭登録株式に実質的に投資するほか、投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。以下同じ。)へ実質的に投資することにより内外の未上場株式および未登録株式に実質的に投資を行ないます。
- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- ・各マザーファンドの投資割合は、未上場株式および未登録株式への実質投資割合が信託財産の純資産 総額の15%を超えないよう、機動的に変更します。
- ・各マザーファンドへの投資を通じて実質的に投資する外貨建資産については、原則として為替ヘッジ を行ないません。
- ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

運用の形態

運用は、ファミリーファンド方式により行ないます。

(2)【投資対象】

国内外の金融商品取引所に上場する(上場予定を含みます。)株式に投資するマザーファンドの受益証券と、国内外の株式に投資するほか投資事業有限責任組合契約に基づく権利へ投資することにより国内外の未上場株式に実質的に投資を行なうマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類(約款第14条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。)
 - 八.約束手形
 - 二.金銭債権
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券および金融商品の指図範囲等(約款第15条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてレオス・キャピタルワークス株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4 . 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権 付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6 . 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号に定めるものをいいます。)
- 9.特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条 第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10.コマーシャル・ペーパー
- 11.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新 株予約権証券
- 12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい ます。)
- 14.投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条 第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 16.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号に定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 17.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19.指定金銭信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券 に限ります。)
- 20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 21.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益 証券に表示されるべきもの
- 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものおよび第14号に記載する証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券(投資法人債券および新投資口予約権証券ならびに外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第15条第2項)

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3 . コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6 . 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の留意事項

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が 運用上必要と認める場合には、委託会社は、信託金を前記 に掲げる金融商品により運用することを指 図することができます。

(参考)

・ひふみ投信マザーファンドの概要

運用の基本方針

約款第15条に基づき委託会社の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

- 2. 運用方法
 - (1)投資対象

国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。)を主要投資対象とします。

(2)投資態度

運用にあたっては、国内外の長期的な経済循環を勘案して、適切な国内外の株式市場を選び、その中で、長期的な企業の将来価値に対して、その時点での市場価値が割安であると考えられる銘柄を選別し、長期的に分散投資します。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。

(3)投資制限

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

株式(新株引受権証券、新株予約権証券、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を含みます。)への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

先物取引等は、約款第18条の範囲で行ないます。

スワップ取引は、約款第19条の範囲で行ないます。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第20条の範囲で行ないます。

・ひふみクロスオーバーマザーファンドの概要

運用の基本方針

約款第15条に基づき委託会社の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。)、ならびに投資事業有限責任組合契約に基づく権利を主要投資対象とします。

(2)投資態度

運用にあたっては、国内外の長期的な経済循環を勘案して、成長性が高いと判断される企業の 株式を中心に投資をします。

投資事業有限責任組合契約に基づく権利への投資を通じて、実質的に国内外の未上場株式および未登録株式に投資を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。

(3)投資制限

株式(新株引受権証券、新株予約権証券、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を含みます。)への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

投資事業有限責任組合契約に基づく権利への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満と します。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

先物取引等は、約款第18条の範囲で行ないます。

スワップ取引は、約款第19条の範囲で行ないます。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第20条の範囲で行ないます。

・ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の概要

無限責任組合員:レオス・キャピタルパートナーズ株式会社

設立日: 2024年7月29日

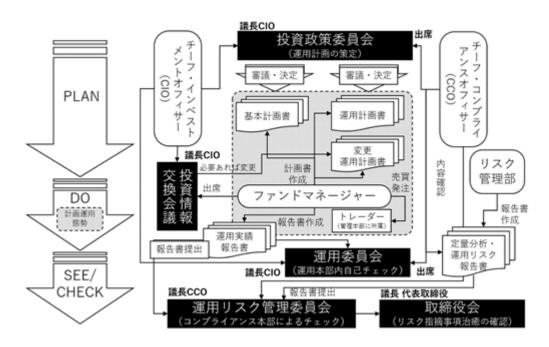
存続期間:当初10年間(無限責任組合員は、総有限責任組合員の出資口数の合計の3分の2以上に相当する出資口数を有する有限責任組合員の承認を得た場合には、期間の満了日(延長された後の存続期間満了日を含む。)の翌日からさらに10年間、存続期間を延長することができます。)

管理報酬:なし(当該投資事業有限責任組合の管理報酬は、委託会社の信託報酬に含まれています。)

(3)【運用体制】

当ファンドの運用体制は、次のとおりです。

当ファンドの運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。



<取締役会>

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。
- <チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)>
- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」(ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。)、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変 更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。
- <投資政策委員会>(20名程度)
- ・代表取締役社長、取締役(社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。 運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。(以下同じ。)

<ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運 用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出しま す。

<運用委員会>(20名程度)

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーが メンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに 運用に関する指示をします。
- <運用リスク管理委員会 > (20名程度)
- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等が メンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。

- *リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理 状況のチェック(運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、 取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等)
- *「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
- *「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
- *信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック
- <投資情報交換会議>(20名程度)
- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、 運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項(社会・経済、政治、企業、海外動向等)について討議し、 情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。
- <チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)>
- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を 指示・命令します。
- <トレーダー>
- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を 実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内 規程で義務付けられています。

投資事業有限責任組合の運用体制

当ファンドの投資対象であるひふみクロスオーバーマザーファンドで実質的に行なう未上場株式への投資とモニタリングは、ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の投資事業有限責任組合契約に基づきレオス・キャピタルパートナーズ株式会社によって行なわれます。ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の投資プロセスとモニタリングの流れ、体制は下記のとおりです。

RCWはレオス・キャピタルワークス株式会社の略称です。

	銘柄発掘・ 調査検討	投資委員会	契約内容確定	投資実行	モニタリング
概要	 投資候補先となる企業を発掘し、投資妙味を検討する 	 投資妙味を踏まえて、 投資に係る条件(株価 や引受棒数、取得する 権利等)を含む投資の 意思決定を合議で行な う 	 決定された投資条件に基づき、投資に係る各種契約書の内容を確定する 	 確定した契約内容に 沿って契約を締結し、 株式を取得する 	投資後の発行体の状況 を確認する 投資時点から株式の評価に変化がないか確認 する
投資部/担当取締役	▼ RCW運用メンバー (一部)と共同で、上 場後の成長性を含めて 投資の是非を検討する ▼ 委員会に付議する内容 を準備する	✓ RCWファンドマネー ジャー、運用担当役員 が出席し、投資の意思 決定を行なう	✓ 契約書確定に向け、発 行体と協議する	✓ 必要に応じ、発行体担 当者と連絡を取る	✓ 発行体の経営状況、増 資の有無や上場に向け た準備状況等を適宜確 認する ✓ 必要に応じ、売却機会 を模索する
管理部/担当取締役	✓ 利益相反に係る事項の 確認を実施する	✓ コンプライアンス担当 が確認項目を設け、必 要に応じて追加手続き や見直し等を指示する		✓ 契約書を締結する✓ 払込条件の充足確認等を踏まえて送金する✓ 株式名簿の確認等を行なう	✓ 株式の評価に変化がないか、四半期毎に公正 価値評価を行なう ✓ それ以外のタイミング・ 変数なイベントが発生した場合、時価評価 を随時実施する

委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当ファンドの運用体制等は、2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行なわないことがあります。

収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

(5)【投資制限】

1.信託約款に定める投資制限

各マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式(新株引受権証券、新株予約権証券、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を含み、未上場株式および未登録株式を除きます。)への実質投資割合には制限を設けません。

未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、投資事業有限責任組合契約に基づく権利を通して 投資している間接保有分、この他、流動性管理上、実質的に未上場株式および未登録株式の持ち分に 相当すると考えられるものを合算して、信託財産の純資産総額の15%を超えないものとします。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲(約款第18条)

- ()委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、約款第17条 の運用の基本方針の範囲内で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし ます。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予 約権証券については、この限りではありません。
- ()上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第19条)

- ()委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指 図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しによ り行なうことの指図をすることができるものとします。
- ()上記()の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記 ()の売付けに係る建玉の時価総額の合計額が信託 財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当 する売付けの一部を決済するための指図を行なうこととします。

先物取引等の運用指図・目的(約款第20条)

()委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものを

いいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場(以下「外国の取引所」といいます。)におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。

- ()委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- ()委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的(約款第21条)

- ()委託会社は、価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ()委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的(約款第22条)

- ()委託会社は、価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことを指図することができます。
- ()金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- ()金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。
- ()「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的な利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
- ()「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下 において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下 において同じ。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭、またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合

算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授 受を約する取引をいいます。

デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第23条)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出 した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲(約款第24条)

- ()委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の 各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1.株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2.公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の空売りの指図および範囲(約款第25条)

- ()委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、有価証券(信託財産により借入れた有価証券を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- ()上記()の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の 純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れの指図(約款第26条)

- ()委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の 純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する借 入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲(約款第28条)

- ()委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ()上記()の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ()委託会社は、上記()の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ(約款第34条)

()委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定に資するため、一部解約に伴う支払資 金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目

的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用を行なわないものとします。

- ()上記()の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - 1.一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内とします。
 - 2.借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日、解約代金の入金日もしくは償還金の入金日まで の期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ()再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

2 . 法令に基づく投資制限

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託会社が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

信用リスク集中回避(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行なうことを内容とした運用を行なわないものとします。

3【投資リスク】

当ファンドは、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券(外国の証券には為替リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様(受益者)に帰属します。

投資信託は預金等とは異なります。

お客様には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませんので、ご注意ください。

当ファンドが有する主なリスクは、次のとおりです。

基準価額の変動要因となる主なリスク

[価格変動リスク]

国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。

[流動性リスク]

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。

[信用リスク]

有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格

が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。

[為替変動リスク]

外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。

[カントリーリスク(エマージング市場に関わるリスク)]

当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場(新興国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。

投資リスク(基準価額の変動要因)は、上記に限定されるものではありません。

未上場株式等への投資に関する主なリスク

当ファンドは、投資事業有限責任組合を通じて実質的に未上場株式等に投資を行なうため、他の金融商品を組み入れた投資信託と比較して、加えて、主に以下のリスクがあります。これらのリスクにより、基準価額が大きく下落し、損失を被るリスクがあります。

当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は、各銘柄の価格が各企業の個別要因やイベント(デフォルト、上場、M&A等)によって大きく変動し、上場企業の株式とは値動きの方向性や変動率が大きく 異なる場合があるため、評価額が大きく変動し、その影響を受け損失を被るリスクがあります。

当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は流動性が著しく乏しいため、売却時に不利な価格での取引をせざるを得なくなるなど、流動性リスクおよび各種リスクの影響が大きくなる可能性があります。

未上場株式等の評価額については、その時点で入手できる情報に基づいた公正価値の見積りであり、 日々の投資信託の基準価額算出においては、影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反 映することが困難となります。

未上場株式等への投資に関するリスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドの流動性リスクに関する事項

一時に多額の解約があり資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならない場合や、取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が低下し損失を被る可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

市場の急変時等には、前記の投資方針にしたがった運用ができない場合があります。

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

換金性が制限される場合があります。詳しくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」をご覧ください。

当ファンドのお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」 (クーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連委員会・関連部門

パフォーマンスの考査

運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用助言状況等の確認を行ないます。運用リスク管理委員会は、リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、ファンドの運用リスクの調査・分析等を行ないます。

運用部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査(分析、評価)を行ない、運用執行部門にフィードバックします。

運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。 (以下同じ。)

流動性リスクの管理態勢

運用リスク管理委員会は、流動性リスク管理態勢が適切で効果的であるかどうかを評価する流動性リスク管理担当者をリスク管理部長に任命し、運用リスク管理委員会に対し、流動性リスクに関する管理の状況と必要に応じて適切に追加的な流動性分析等が実施されているのか等について、定期的に報告させ、当社の管理態勢が適切で効果的であることを確認します。

流動性リスク管理担当者は、流動性の程度に応じて階層に分類し、最も流動性が高い階層の閾値の下限と最も流動性の低い階層の閾値の上限を定め、モニタリングを行ないます。モニタリングにおいて上限・下限保有比率超過を確認した場合、運用リスク管理委員会に報告します。

運用リスクの管理

リスク管理部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、リスク管理部は、定められた部室長等に対して報告を行ないます。

リスク管理部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜運用リスク管理委員会に報告します。リスク管理部は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用執行部門その他関連部署へフィードバックし、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、取締役会へ報告することにより、適切な管理を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役(社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」(ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。)、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や 運用リスクの調査分析を行ないます。

<運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーが メンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー(СІО)は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに 運用に関する指示をします。

<運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等が メンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
 - *リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理 状況のチェック(運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、 取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等)
 - *「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
 - *「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告

*信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

<リスク管理部>

運用執行部門から独立したリスク管理部が、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリ ングや投資制限等に係る管理を行ないます。リスク管理部は、投資制限への抵触などに関する事項につ いて、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとと もに、是正の効果をモニタリング・監視し、チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、コンプ ライアンス部長および運用部長に報告するとともに、結果を運用リスク管理委員会に報告します。

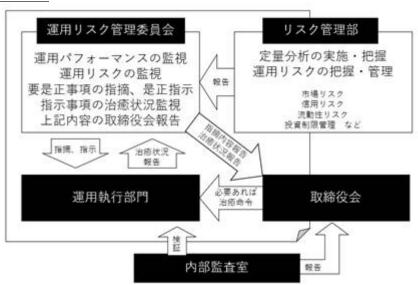
<コンプライアンス部>

コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正 な執行の管理を行ないます。運用リスク管理委員会を通じてリスク管理部から投資制限への抵触や法人 関係情報等の取得などに関する事項について報告を受けた場合、ファンドマネージャーと運用部長から 提出される是正対応方法が適切かどうか判断します。

< 内部監査室 >

内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性 ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役社長お よび取締役会等に行ないます。

運用リスク管理体制図



投資事業有限責任組合におけるリスクマネジメント体制

リスク管理部は、投資事業有限責任組合の運用を行なうレオス・キャピタルパートナーズ株式会社に対 して定期的に運用状況および投資ガイドラインの遵守状況の報告を義務付け、その内容を必要に応じて 運用リスク管理委員会に報告します。

運用リスクに関する管理体制等は、2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

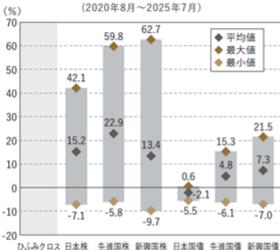
<参考情報>

ひふみクロスオーバーproの年間騰落率 および分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなし て計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ※ ひふみクロスオーバーproは2024年9月12日に運用を開始しており データが1年に満たないため、年間騰落率は記載しておりません。また、分配金再投資基準価額は2024年9月~2025年7月の各月末にお ける価額を表示しております。

ひふみクロスオーバーproと 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ひふみクロス 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 オーバーpro
- ・上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・ 最大値・最小値を表示し、ひふみクロスオーバーproと代表的 な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 各資産クラスは、ひふみクロスオーバーproの投資対象を表して いるものではありません。
- ※ ひふみクロスオーバーproについては2024年9月12日に運用を 開始しており、月末データが1年に満たないため、騰落率を記載 しておりません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	株式会社JPX総研が算出、公表する株価指数で、配当を考慮したものです。TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス(配当 込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・ インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された 公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・ クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作 権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング 株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く 日本、ヘッジなし円ベース)	FTSE Fixed Income LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ポンド・イン デックス-エマージング・マーケッツ・ グローバル・ディバーシファイド(円 ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。 株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の 保証を行ないません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結 果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ファンドの申込手数料は、申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、

3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率 を乗じて得た額とします。

「自動けいぞく投資コース」(分配金再投資)の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で決算日の基準価額にて再投資されます。

当該手数料率は、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売 会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、その純資産総額に年1.650%(税抜年率1.500%)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、次のとおりとします。下段()内は税抜です。

信託報酬率(年率)					
合計	委託会社	販売会社	受託会社		
1.650% (1.500%)	0.825% (0.750%)	0.770% (0.700%)	0.055% (0.050%)		

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合にはその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社:ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の

作成等の対価

販売会社:運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社:運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行の対価

ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の管理報酬は、委託会社の報酬に含まれています。

(4)【その他の手数料等】

当ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合の当該借入金の利息、租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は、当ファンドから支弁します。なお、これらの費用は、原則として発生のつど、当ファンドが実額を負担するため、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

当ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、計算期間を通じて、 毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに当ファンド から支弁します。

(参考)マザーファンドに係る費用

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

手数料等の合計金額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

ご不明の場合には、次の照会先までお問い合わせください。

レオス・キャピタルワークス株式会社

レオス営業部 電話番号 03-6266-0129

レオス・キャピタルワークス株式会社に口座がある方専用

コミュニケーション・センター 電話番号 03-6266-0123

受付時間 営業日の午前9時~午後5時

ホームページアドレス https://www.rheos.jp/

(5)【課税上の取扱い】

照会先

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人のお客様(受益者)に対する課税

イ.収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれ、確定申告は不要となります。特別分配金(元本払戻金)には課税されません。

なお、確定申告を行ない総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。申告分離課税を選択した場合、上場株式等の譲渡損との損益通算を行なうことができます。また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

当ファンドに配当控除の適用はありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

口.解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益(解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益)については譲渡所得とみなされ、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率により、申告分離課税が適用されます。また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

八.損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式の譲渡損との相殺が可能となります。

[特定口座に係る課税上の取扱いについて]

詳細については、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」の適用対象です。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。

NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは販売会社にお問合せください。

法人のお客様(受益者)に対する課税

法人のお客様が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15.315%(所得税15%および復興特別所

得税0.315%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には、課税されません。また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

なお、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

注1 個別元本について

- ()お客様ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は、含まれません。)がそのお客様の元本(個別元本)にあたります。
- () お客様が当ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、そのお客様が追加信託を行なう つど、そのお客様の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ()お客様が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後のそのお客様の個別元本となります。

注2 収益分配金の課税について

- ()追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」の区分があります。
- ()お客様が収益分配金を受け取る際
 - イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額がそのお客様の個別元本と同額の場合またはそのお客様の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - 口. 当該収益分配金落ち後の基準価額がそのお客様の個別元本を下回っている場合には、その下回 る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2025年7月末現在のものです。税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをおすすめします。

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率は対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

総経費率(①+②)	1.67%
①運用管理費用の比率	1.66%
②その他費用の比率	0.01%

※対象期間は2024年9月12日から2025年7月25日までです。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下の運用状況は、2025年7月31日現在です。 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	31,789,681,786	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		39,385,629	0.12
合計(純資産総額)		31,750,296,157	100.00

(参考)

ひふみ投信マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	852,679,698,070	94.53
	アメリカ	23,812,997,554	2.64
	ドイツ	5,863,981,875	0.65
	フランス	4,581,051,750	0.51
	デンマーク	5,948,800,000	0.66
	中国	1,578,185,838	0.17
	小計	894,464,715,087	99.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,590,982,793	0.84
合計(純資産総額)		902,055,697,880	100.00

ひふみクロスオーバーマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,951,424,100	75.22
投資事業有限責任組合	日本	1,200,087,999	15.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		760,803,177	9.62
合計(純資産総額)		7,912,315,276	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ひふみ投信マザーファンド	3,655,541,867	6.5526	23,953,371,461	6.5318	23,877,268,366	75.20
2	日本		ひふみクロスオーバーマ ザーファンド	7,139,234,341	1.0941	7,811,440,168	1.1083	7,912,413,420	24.92

(種類別および業種別投資比率)

(1=: 1				
種類	投資比率(%)			
親投資信託受益証券	100.12			
合計	100.12			

(参考)

ひふみ投信マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)	
1	日本	株式	フジ・メディア・ホールディン グス	情報・通信業	12,000,000	2,135.80	25,629,612,350	3,563.00	42,756,000,000	4.74	
2	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	11,100,000	2,700.93	29,980,343,139	2,696.50	29,931,150,000	3.32	
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	銀行業	13,800,000	1,981.30	27,341,988,708	2,110.50	29,124,900,000	3.23	
4	日本	株式	富士通	電気機器	8,641,500	3,076.54	26,585,999,384	3,305.00	28,560,157,500	3.17	
5	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	7,282,500	3,382.37	24,632,109,525	3,682.00	26,814,165,000	2.97	
6	日本	株式	日本電気	電気機器	5,662,800	3,216.66	18,215,322,065	4,399.00	24,910,657,200	2.76	
7	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,560,000	4,081.46	18,611,471,941	4,482.00	20,437,920,000	2.27	
8	日本	株式	アシックス	その他製品	5,181,000	3,197.16	16,564,493,741	3,568.00	18,485,808,000	2.05	
9	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,912,600	5,182.65	15,094,992,760	6,124.00	17,836,762,400	1.98	
10	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	1,586,700	7,727.06	12,260,526,102	11,120.00	17,644,104,000	1.96	
11	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2,170,500	7,556.15	16,400,633,316	7,933.00	17,218,576,500	1.91	
12	日本	株式	三菱地所	不動産業	5,694,700	2,344.71	13,352,470,568	2,836.00	16,150,169,200	1.79	
13	日本	株式	オリックス	その他金融業	4,742,900	3,222.04	15,281,857,905	3,400.00	16,125,860,000	1.79	
14	日本	株式	ディスコ	機械	345,000	45,806.69	15,803,310,099	45,550.00	15,714,750,000	1.74	
15	日本	株式	鹿島建設	建設業	3,935,700	2,707.52	10,655,986,464	3,793.00	14,928,110,100	1.65	
16	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	11,870,800	967.70	11,487,431,902	1,203.50	14,286,507,800	1.58	
17	日本	株式	三井物産	卸売業	4,573,400	3,019.18	13,807,922,152	3,100.00	14,177,540,000	1.57	
18	日本	株式	丸紅	卸売業	4,354,300	2,577.43	11,222,928,872	3,113.00	13,554,935,900	1.50	
19	日本	株式	НОҮА	精密機器	677,400	19,100.99	12,939,011,604	19,180.00	12,992,532,000	1.44	
20	日本	株式	第一三共	医薬品	3,482,700	4,146.95	14,442,598,135	3,720.00	12,955,644,000	1.44	
21	日本	株式	光通信	情報・通信業	302,400	35,457.79	10,722,438,334	40,720.00	12,313,728,000	1.37	
22	日本	株式	DMG森精機	機械	3,510,200	2,967.81	10,417,606,662	3,489.00	12,247,087,800	1.36	
23	日本	株式	ニデック	電気機器	3,883,200	2,964.74	11,512,697,816	2,913.00	11,311,761,600	1.25	
24	日本	株式	日立製作所	電気機器	2,370,900	3,917.87	9,288,879,924	4,697.00	11,136,117,300	1.23	
25	日本	株式	花王	化学	1,633,200	6,515.49	10,641,103,892	6,810.00	11,122,092,000	1.23	
26	日本	株式	パン・パシフィック・インター ナショナルホールディングス	小売業	2,181,300	3,808.86	8,308,274,729	5,069.00	11,057,009,700	1.23	
27	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	7,493,200	1,223.06	9,164,634,696	1,389.00	10,408,054,800	1.15	
28	日本	株式	タイミー	サービス業	5,036,800	1,322.34	6,660,362,112	2,037.00	10,259,961,600	1.14	
29	日本	株式	アサヒグループホールディング ス	食料品	5,065,000	1,980.71	10,032,299,582	1,919.00	9,719,735,000	1.08	
30	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	346,800	23,585.91	8,179,596,303	27,330.00	9,478,044,000	1.05	

(種類別および業種別投資比率)

	1至201人分 10-	- /	
種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	4.89
		食料品	2.51
		繊維製品	0.67
		パルプ・紙	0.12
		化学	3.86
		医薬品	2.12

	ゴム製品	0.17
	ガラス・土石製品	0.86
	非鉄金属	0.76
	機械	7.01
	電気機器	15.09
	輸送用機器	6.32
	精密機器	1.57
	その他製品	2.44
	電気・ガス業	0.70
	陸運業	1.31
	海運業	0.39
	倉庫・運輸関連業	0.00
	情報・通信業	12.16
	卸売業	6.50
	小売業	3.62
	銀行業	8.34
	証券、商品先物取引業	0.46
	保険業	3.56
	その他金融業	2.23
	不動産業	1.98
	サービス業	4.88
外国	資本財	1.16
	消費者サービス	0.82
	一般消費財・サービス流通・小売り	1.07
	生活必需品流通・小売り	0.38
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.66
	半導体・半導体製造装置	0.54
合計		99.16

ひふみクロスオーバーマザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本		ひふみスタートアップ投資事 業有限責任組合		999,990		1,200,087,999		1,200,087,999	15.17
2	日本	株式	技術承継機構	金属製品	127,400	5,480.00	698,152,000	5,600.00	713,440,000	9.02
3	日本	株式	LOIVE	サービス業	518,100	1,382.00	716,014,200	1,345.00	696,844,500	8.81
4	日本	株式	インターメスティック	小売業	348,600	1,927.00	671,752,200	1,965.00	684,999,000	8.66
5	日本	株式	GENDA	サービス業	719,900	962.00	692,543,800	937.00	674,546,300	8.53
6	日本	株式	INTLOOP	サービス業	76,700	6,930.00	531,531,000	7,260.00	556,842,000	7.04
7	日本	株式	山九	陸運業	56,400	8,705.00	490,962,000	8,879.00	500,775,600	6.32
8	日本	株式	トヨクモ	情報・通信業	135,600	3,350.00	454,260,000	3,445.00	467,142,000	5.90
9	日本	株式	tripla	情報・通信業	115,000	2,158.00	248,170,000	2,210.00	254,150,000	3.21
10	日本	株式	Arent	情報・通信業	49,500	4,885.00	241,807,500	4,930.00	244,035,000	3.08
11	日本	株式	ROXX	情報・通信業	181,800	1,137.00	206,706,600	1,276.00	231,976,800	2.93

								日叫叫人	加田田一(四田汉)	只 1006.
12	日本	株式	ライフドリンク カンパニー	食料品	100,000	2,041.00	204,100,000	2,249.00	224,900,000	2.84
13	日本	株式	ガーデン	小売業	49,000	2,520.00	123,480,000	2,502.00	122,598,000	1.54
14	日本	株式	タイミー	サービス業	53,000	2,001.00	106,053,000	2,037.00	107,961,000	1.36
15	日本	株式	INFORICH	サービス業	37,000	2,550.00	94,350,000	2,576.00	95,312,000	1.20
16	日本	株式	ミダックホールディングス	サービス業	35,800	2,134.00	76,397,200	2,176.00	77,900,800	0.98
17	日本	株式	unerry	情報・通信業	28,500	2,358.00	67,203,000	2,609.00	74,356,500	0.93
18	日本	株式	北里コーポレーション	精密機器	44,000	1,838.00	80,872,000	1,688.00	74,272,000	0.93
19	日本	株式	プログリット	サービス業	45,000	1,082.00	48,690,000	1,105.00	49,725,000	0.62
20	日本	株式	DAIWA CYCLE	小売業	10,300	3,650.00	37,595,000	3,765.00	38,779,500	0.49
21	日本	株式	ミーク	情報・通信業	45,500	791.00	35,990,500	803.00	36,536,500	0.46
22	日本	株式	トリドリ	サービス業	9,200	2,198.00	20,221,600	2,243.00	20,635,600	0.26
23	日本	株式	ТМН	卸売業	2,800	1,335.00	3,738,000	1,320.00	3,696,000	0.04

⁽注)投資事業有限責任組合の数量(口数)は出資口数を表示しています。また、金額はキャピタルコール分を含みます。

(種類別および業種別投資比率)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	食料品	2.84
		金属製品	9.02
		精密機器	0.93
		陸運業	6.33
		情報・通信業	16.53
		卸売業	0.04
		小売業	10.70
		サービス業	28.81
投資事業有限責任組合			15.16
合計			90.38

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2025年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

Z) () .	年日口		額(円)	1口当り純資産額(円)		
年月日 -		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1期計算期間末	(2025年 7月25日)	31,672,724,824	31,672,724,824	1.1109	1.1109	
	2024年 9月末日	9,947,396,323		1.0233		
	10月末日	12,793,842,204		1.0227		
	11月末日	14,513,289,923		1.0051		
	12月末日	18,557,741,956		1.0404		
	2025年 1月末日	22,604,751,549		1.0481		
	2月末日	23,679,214,413		1.0081		
	3月末日	25,159,776,650		1.0100		
	4月末日	25,767,014,457		1.0022		
	5月末日	27,751,629,028		1.0489		
	6月末日	29,837,164,252		1.0744		
	7月末日	31,750,296,157		1.1114		

【分配の推移】

期	計算期間	分配金(円) (1口当り)		
第1期計算期間	2024年 9月12日~2025年 7月25日	0.0000		

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)	
第1期計算期間	2024年 9月12日~2025年 7月25日	11.1	

⁽注)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(第1期計算期間は設定時1円)を控除した額を前計算期間末の基準価額(第1期計算期間は設定時1円)で除して得た数に100を乗じて得た率です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	2024年 9月12日~2025年 7月25日	30,984,807,805	2,474,607,194

⁽注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<参考情報>

運用実績 2025年7月31日現在

最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移 (2024年9月12日(設定日)~2025年7月31日)

(億円) 12,000 600 11,000 500 10,000 400 9,000 300 8,000 200 純資産総額(右軸) 7,000 100 分配金再投資基準価額(左軸) 基準価額(左軸) 6,000 0 24/9 '24/11 '25/1 25/3 '25/5

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。
※基準価額は1万口当たりの金額です。

■分配の推移

決算期	分配金
第1期 (2025年7月25日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ 主要な資産の状況

ファンド名	比率 (%)
ひふみ投信マザーファンド	75.20
ひふみクロスオーバーマザーファンド	24.92
現金等	-0.12
合計	100.00

ひふみクロスオーバーマザーファンド 主要な資産の状況

◆資産別構成

資産の種類	国·地域	比率(%)
株式 日本		75.22
投資事業有限責任組合		15.17
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		9.62
合計(純資産総額)		100.00

◆組入上位業種

	業種	比率(%)
1	サービス業	28.81
2	情報・通信業	16.53
3	小売業	10.70
4	金属製品	9.02
5	陸運業	6.33
6	食料品	2.84
7	精密機器	0.93
8	卸売業	0.04

◆組入上位銘柄

	銘柄コード	銘柄名	業種	比率(%)
1	-	ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合	-	15.17
2	319A	技術承継機構	金属製品	9.02
3	352A	LOIVE	サービス業	8.81
4	262A	インターメスティック	小売業	8.66
5	9166	GENDA	サービス業	8.53
6	9556	INTLOOP	サービス業	7.04
7	9065	山九	陸運業	6.32
8	4058	トヨクモ	情報・通信業	5.90
9	5136	tripla	情報・通信業	3.21
10	5254	Arent	情報・通信業	3.08

※比率はいずれも、ひふみクロスオーバーマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※「組入上位業種」は国内株式における上位業種を表示しています。

※「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

ひふみ投信マザーファンド 主要な資産の状況

◆資産別構成

資産の種類	国·地域	比率(%)
#4 =P	日本	94.53
株式	海外	4.63
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		0.84
合計(純資産総額)		100.00

◆組入上位業種

	業種	比率(%)
1	電気機器	15.09
2	情報・通信業	12.16
3	銀行業	8.34
4	機械	7.01
5	卸売業	6.50
6	輸送用機器	6.32
7	建設業	4.89
8	サービス業	4.88
9	化学	3.86
10	小売業	3.62

◆組入上位銘柄

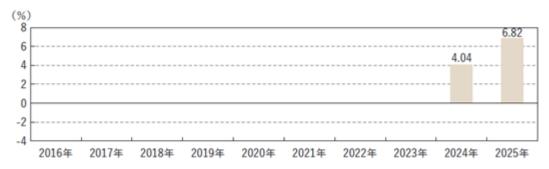
	銘柄コード	銘柄名	業種	比率(%)
1	4676	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	4.74
3	7203	トヨタ自動車	輸送用機器	3.32
	8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.23
4	6702	富士通	電気機器	3.17
5	6758	ソニーグループ	電気機器	2.97
6	6701	日本電気	電気機器	2.76
7	8411	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.27
8	7936	アシックス	その他製品	2.05
9	8766	東京海上ホールディングス	保険業	1.98
10	7012	川崎重工業	輸送用機器	1.96

※比率はいずれも、ひふみ投信マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

※「組入上位業種」は国内株式における上位業種を表示しています。

※「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。

※2024年はひふみクロスオーバーproの設定日(2024年9月12日)から年末までの収益率、2025年は7月31日までの収益率を表示しています。 ※ひふみクロスオーバーproにベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1)申込取扱場所

申込期間中、販売会社にて申込みを取り扱います。

販売会社に関しては、下記の照会先までお問い合わせください。

販売会社により全ての支店・営業所等で取扱いをしていない場合があります。詳しくは販売会社にお問い 合わせください。

レオス・キャピタルワークス株式会社

レオス営業部 電話番号 03-6266-0129

照会先

レオス・キャピタルワークス株式会社に口座がある方専用 コミュニケーション・センター 電話番号 03-6266-0123

受付時間 営業日の午前9時~午後5時

ホームページアドレス https://www.rheos.jp/

(2)申込単位

販売会社が定める単位とします。販売会社によって異なりますので、詳細につきましては、販売会社にお 問い合わせください。

(3)申込価額

1口当たりの申込価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「自動けいぞく投資コース」(分配金再投資)の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

当ファンドの基準価額は、販売会社または(1)申込取扱場所の照会先にお問い合わせください。また、 当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に、1万口当たりの価額で掲 載されます。

(4)受渡方法

お客様は、お申し込みの販売会社が定める日までに申込代金を当該販売会社に支払うものとします。

(5)申込手数料

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率 を乗じて得た額とします。

「自動けいぞく投資コース」(分配金再投資)の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で決算日の基準価額にて再投資されます。

当該手数料率は、販売会社にお問い合わせください。

(6)申込締切時間

原則として、毎営業日の午後3時30分までとします。ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日(販売会社の休業日を除きます。)には、受益権の取得の申込みの受付けは行ないません。

(7) クーリング・オフ非適用

当ファンドのお取引において、「書面による契約の解除」(クーリング・オフ)の適用は、ありません。

(8) 申込の受付中止および取消

金融商品取引所における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で当ファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

2【換金(解約)手続等】

(1)換金の申込み

当ファンドのお客様(受益者)は、販売会社に対し、その毎営業日に、受益権の換金のお申込みをすることができます。

なお、ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日(販売会社の休業日を除きます。)には、換金の申込みの受付けは行ないません。

(2)換金方法

解約(一部解約の実行請求)制度により、ご換金いただけます。

(3)申込締切時間

原則として、毎営業日の午後3時30分までとします。ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(4)大口換金の制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、当ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により大口の換金(一部解約)の金額に制限を設ける場合や換金のご請求(一部解約の実行の請求)の受付時間に制限を設ける場合があります。

(5)換金の請求単位等

お客様(受益者)は、取得申込みを取扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。解約単位につきましては、販売会社へお問い合わせください。

(6)解約価額

解約申込日の翌営業日の基準価額とします。

当ファンドの基準価額は、販売会社または「(10)問い合わせ先」の照会先にお問い合わせください。 また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に、1万口当たりの価額で掲載されます。

なお、税金についての詳細は、「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

(7)信託財産留保額

ありません。

(8)受渡方法

換金代金は、解約請求受付日から起算して5営業日目から、販売会社の本・支店等においてお支払いいた します。

(9)換金の受付中止および取消

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で換金のご請求(一部解約の実行の請求)の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金のご請求(一部解約の実行の請求)の受付けを取り消す場合があります。

また、換金のご請求(一部解約の実行の請求)の受付けが中止された場合には、お客様(受益者)は、当該受付け中止以前に行なった当日の換金のご請求(一部解約の実行の請求)を撤回できます。ただし、お客様(受益者)がその換金のご請求(一部解約の実行の請求)を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のご請求(一部解約の実行の請求)を受け付けたものとします。

(10)問い合わせ先

当ファンドの換金(解約)手続等についてご不明の点がある場合には、販売会社までお問い合わせください。

販売会社につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

レオス・キャピタルワークス株式会社 レオス営業部 電話番号 03-6266-0129

照会先

レオス・キャピタルワークス株式会社に口座がある方専用 コミュニケーション・センター 電話番号 03-6266-0123

受付時間 営業日の午前9時~午後5時

ホームページアドレス https://www.rheos.jp/

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、外国為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価します。

当ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法	
親投資信託受益証券	原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。	

(注)親投資信託受益証券(マザーファンド)の主な投資対象の評価方法は次のとおりです。

国内株式:原則として、基準価額計算日における金融商品取引所の最終相場で評価します。

投資事業有限責任組合:原則として、基準価額計算日に知り得る直近の時価で評価します。投資事業有 限責任組合を通じて間接保有する未上場株式等は、原則として公正価値測定を 用いた時価で評価します。

基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、原則として、委託会社で毎営業日に計算しております。

当ファンドの基準価額については、販売会社または下記の照会先にお問い合わせください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に、1万口当たりの価額で掲載されます。

照会先

レオス・キャピタルワークス株式会社 レオス営業部 電話番号 03-6266-0129

レオス・キャピタルワークス株式会社に口座がある方専用 コミュニケーション・センター 電話番号 03-6266-0123

受付時間 営業日の午前9時~午後5時 ホームページアドレス https://www.rheos.jp/

(2)【保管】

当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項は、ありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、証券投資信託契約締結日(2024年9月12日)から無期限ですが、下記「(5)その他 信託の終了」の規定に該当する場合には、それぞれの規定に基づく信託終了の日までとします。

(4)【計算期間】

原則として、毎年7月26日から翌年7月25日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

- イ.委託会社は、次の場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
 - ()信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ()この信託契約を解約することがお客様(受益者)のため有利であると認めるとき、もしくはその他 やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、上記にしたがい信託を終了させる場合には、次の手続により行ないます。

- (イ)委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該書面決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れているお客様(受益者)に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (ロ)前記(イ)の書面決議において、お客様(受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。))は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れているお客様(受益者)が議決権を行使しないときは、当該知れているお客様(受益者)は、書面決議について賛成するものとみなします。
- (ハ)前記(イ)の書面決議は、議決権を行使することができるお客様(受益者)の議決権の3分の2 以上にあたる多数をもって行ないます。
- (二)前記(イ)から(八)までの規定は、次に掲げる場合には、適用しません。
 - () 委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託 契約に係るすべてのお客様(受益者)が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし た場合
 - () 信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(イ) から(八)までの規定による信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合
- 口.委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき、委託会社は、その命令にしたが い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ハ.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述の「信託約款の変

更」の八の書面決議に反対のお客様(受益者)の議決権の数が3分の2を超えるときに該当する場合 を除き、当該委託会社と受託会社との間において、存続します。

二.受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合および解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- イ.委託会社は、お客様(受益者)の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は、「信託約款の変更」に定める方法以外の方法によって変更することができないものとします。
- 口.委託会社は、前項のうち、重大な事項について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託約款の変更の理由などの事項を定め、当該書面決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れているお客様(受益者)に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 八.前項の書面決議において、お客様(受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。))は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。
 - なお、知れているお客様(受益者)が議決権を行使しないときは、当該知れているお客様(受益者) は、書面決議について賛成するものとみなします。
- 二.前記口の書面決議は、議決権を行使することができるお客様(受益者)の議決権の3分の2以上に あたる多数をもって行ないます。
- ホ.前記口から二までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約に係るすべてのお客様(受益者)が書面または電磁的記録により同意 の意思表示をしたときには、適用しません。

運用報告書等の作成

委託会社は、当ファンドの毎計算期間の末日および償還時に、期中の運用経過、信託財産の内容および 有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れているお客様(受益者)に対して提供等を行ないます。

委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、電磁的な方法により、お客様(受益者)に提供します。 ただし、お客様(受益者)から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

信託財産に関する報告

受託会社は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に 提出します。また、受託会社は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成 して、これを委託会社に提出します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- イ.受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に 違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社またはお客様 (受益者)は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合または 裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記 の規定にしたがい、新受託会社を選任しま す。
- 口.委託会社が新受託会社を選任することができないときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を 終了させます。

公告

委託会社がお客様(受益者)に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載 します。

https://www.rheos.jp/

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約の業務を譲渡す ることがあります。また、委託会社は、分割により、事業の全部または一部を承継させることがありま す。

信託約款に関する疑義の取扱い

信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

お客様(受益者)は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時 における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求 する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されているお客様(受益者) (当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きま す。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のた め販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則取得申込者とします。)に原則と して決算日から起算して5営業日までに支払います。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されているお客様(受益者) (信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。)また、当該信託 終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払いのため販売会社の名義で記載または記録されてい る受益権については原則として取得申込者とします。)に原則として信託終了日から起算して5営業日 までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社において行なうものとします。受益者が、収益分配金については支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金(解約)請求権

お客様(受益者)は、自己の有する受益権について、換金をご請求になる権利(一部解約実行請求権) を有します。

一部解約実行請求をなさるお客様(受益者)は、その口座が開設されている振替機関等に対してそのお客様(受益者)のご請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

一部解約金は、お客様(受益者)の換金のご請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目からお客様(受益者)にお支払いします。

繰上償還および重大な約款変更に関する書面決議権

お客様(受益者)は、当ファンドが繰上償還、信託約款の重大な変更または併合(併合にあってはその 併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。)に対して、お持ちの受益 権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。

反対者の買取請求権

当ファンドは、お客様(受益者)が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該お客様(受益者)に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

お客様(受益者)は、委託会社に対し、そのお客様(受益者)に係る信託財産に関する書類の閲覧また は謄写を請求することができます。ただし、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

イ.他のお客様(受益者)の氏名または名称および住所

EDINET提出書類 レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671) 有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

口.他のお客様(受益者)が有する受益権の内容

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2024年 9月12日から 2025年 7月25日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】 【ハミュクロフオー

【ひふみクロスオーバーpro】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2025年 7月25日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	315,370,160
親投資信託受益証券	31,583,471,635
未収利息	3,879
流動資産合計	31,898,845,674
資産合計	31,898,845,674
負債の部	
流動負債	
未払解約金	58,942,198
未払受託者報酬	5,539,301
未払委託者報酬	160,639,699
その他未払費用	999,652
流動負債合計	226,120,850
負債合計	226,120,850
純資産の部	
元本等	
元本	1 28,510,200,611
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	3,162,524,213
(分配準備積立金)	2,542,836,155
元本等合計	31,672,724,824
純資産合計	2 31,672,724,824
負債純資産合計	31,898,845,674

(2)【損益及び剰余金計算書】

(2) 【損益及び判示並計算者】	(単位:円)
	第1期 自 2024年 9月12日 至 2025年 7月25日
営業収益	
受取利息	880,144
有価証券売買等損益	2,904,331,635
営業収益合計	2,905,211,779
営業費用	
受託者報酬	9,997,626
委託者報酬	289,931,131
その他費用	999,652
営業費用合計	300,928,409
営業利益又は営業損失()	2,604,283,370
経常利益又は経常損失()	2,604,283,370
当期純利益又は当期純損失()	2,604,283,370
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	61,447,215
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	661,403,708
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	661,403,708
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,715,650
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	41,715,650
分配金	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	3,162,524,213

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

) O/Lib)
期別	第1期
	自 2024年 9月12日
項目	至 2025年 7月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎と	計算期間の取扱い
なる事項	当ファンドの第1期計算期間は、2024年 9月12日(設定日)から2025年 7月25日ま
	でとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記) 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第1期	
2025年 7月25日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	
	28,510,200,611□
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	1.1109円
(10,000口当りの純資産額	11,109円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期
項目	自 2024年 9月12日
	至 2025年 7月25日
1.分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額 A	299,525,707円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 B	2,243,310,448円
収益調整金額 C	619,688,058円
分配準備積立金額 D	-円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	3,162,524,213円
当ファンドの期末残存口数 F	28,510,200,611□
10,000口当り収益分配対象額 G=E/F×10,000	1,109円
10,000口当り分配金額 H	-円
収益分配金金額 I=F×H/10,000	-円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

「・玉殿回四の水ルに属する事項	
期別	第1期
項目	自 2024年 9月12日
**************************************	至 2025年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従
	い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、主として、国内の上場株式に投資する親投資信託受益証券を売買目
係るリスク	的で保有しており、また未上場株式を投資対象である投資事業有限責任組合を通じ
	て間接的に保有するため、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有して
	おります。特に未上場株式への投資は、未上場株式を取引する市場がないことか
	ら、その時価は投資事業有限責任組合の運用会社が国際的な会計基準に基づいて定
	期的及び随時に行なう評価替えを反映します。このため上場株式とは異なる価格変
	動リスクを持ち、経済状況や業績動向等により、上場株式より大きな価格変動リス
	クや信用リスクその他のリスクを負うことがあります。また、未上場株式は市場取
	引が出来ないため、不利な条件での売却を強いられる場合があり、高い流動性リス
	ク等を伴う可能性があります。また、これらの親投資信託受益証券は一部外国の上
	場株式を売買目的で保有する場合や、組み入れて運用する投資事業有限責任組合が
	外国の未上場株式を組み入れる場合があるため、カントリーリスク、為替変動リス
	ク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭
	債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及
	び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っ
	ているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続
	し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状
	況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理等を行なっております。
	特に、未上場上株式においても、当ファンドの親投資信託が組み入れて運用する投資事
	業組合のポートフォリオの内容を日々共有し、その実質的な組入比率が法令や投資信託
	協会規則に基づく基準を超えることのないよう、管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

期別	第1期
項目	2025年 7月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期	
自 2024年 9月12日	
至 2025年 7月25日	
該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

(里女は仮光争豕に関する注記)		
	第1期	
	自 2024年 9月12日	
	至 2025年 7月25日	
該当事項はありません。		

(その他の注記) 元本の移動

	第1期
202	5年 7月25日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	8,304,827,646円
期中追加設定元本額	22,679,980,159円
期中一部解約元本額	2,474,607,194円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額 第1期(自 2024年 9月12日 至 2025年 7月25日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,912,789,857
合計	2,912,789,857

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1 . 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券 ひふみ投信マザーファンド		3,668,448,826	24,038,611,467	
	ひふみクロスオーバーマザーファンド	6,897,211,965	7,544,860,168	
合計		10,565,660,791	31,583,471,635	

⁽注)親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ひふみ投信マザーファンド」及び「ひふみクロスオーバーマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみ投信マザーファンド

(1)貸借対照表

	(単位:円)
	2025年 7月25日現在
資産の部	
流動資産	
預金	2,167,072,163
金銭信託	897,264
コール・ローン	11,218,667,875
株式	900,603,568,647
未収入金	3,155,530,996
未収配当金	1,253,083,180
未収利息	138,004
流動資産合計	918,398,958,129
資産合計	918,398,958,129
負債の部	
流動負債	
未払金	9,425,830,134
未払解約金	127,530,000
流動負債合計	9,553,360,134
負債合計	9,553,360,134
純資産の部	
元本等	
元本	1 138,696,187,020
剰余金	
剰余金又は欠損金()	770,149,410,975
元本等合計	908,845,597,995
純資産合計	2 908,845,597,995
負債純資産合計	918,398,958,129

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女は云前刀町にはる事項にぼ)	9 3/工化)
期別	自 2024年 9月12日
項目	至 2025年 7月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに
	準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価
	しております。
	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算
	原則として、わが国における計算期間の末日の対顧客電信売買相場の仲値により計
	算しております。
	受取配当金
	スポルコ並 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定
	配当金額又は予想配当金額を計上しております。
	外国株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その
	金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日
	基準で計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基礎と	外貨建資産等の会計処理
なる事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(貝信刈県衣に関9 る注記)	
2025年 7月25日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	
	138,696,187,020□
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	6.5528円
(10,000口当りの純資産額	65,528円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期別	自 2024年 9月12日
項目	至 2025年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従
	い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、価格変動リスク、
係るリスク	信用リスク、流動性リスク等を有しております。また、一部外国株式を売買目的で
	保有しており、カントリーリスク、為替変動リスク、流動性リスク等を有しており
	ます。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきまして
	は、信用リスク等を有しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及
	び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っ
	ているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続
	し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状
	況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理等を行なっております。

2.金融商品の時価等に関する事項

期別項目	2025年 7月25日現在
1 .貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

元本の移動

2025年 7月25日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 9月12日
期首元本額	139,767,277,656円
期中追加設定元本額	9,878,176,433円
期中一部解約元本額	10,949,267,069円
期末元本額	138,696,187,020円
元本の内訳	
ひふみ投信	27,155,255,351円
ひふみプラス	90,919,417,251円
ひふみクロスオーバーpro	3,668,448,826円
ひふみ年金	13,882,577,870円
ひふみらいと	16,588,416円
まるごとひふみ15	67,943,506円
まるごとひふみ50	656,857,335円
まるごとひふみ100	2,318,421,037円
まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)	10,677,428円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額 自 2024年 9月12日 至 2025年 7月25日

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	89,355,498,556
合計	89,355,498,556

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間の末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

(3)附属明細表

1.有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	+/± −+	評価額		/# +z
		株式数	単価	金額	備考
日本円	ショーボンドホールディングス	840,100	4,808.00	4,039,200,800	
	ミライト・ワン	719,600	2,685.00	1,932,126,000	
	鹿島建設	3,935,700	3,735.00	14,699,839,500	
	東鉄工業	129,600	4,095.00	530,712,000	
	住友林業	1,208,100	1,564.00	1,889,468,400	
	積水ハウス	2,039,600	3,283.00	6,696,006,800	
	ユアテック	264,700	2,405.00	636,603,500	
日間・七十十十二届富	四電工	259,400	1,324.00	343,445,600	
	中電工	96,400	3,590.00	346,076,000	
	関電工	859,000	3,458.00	2,970,422,000	
	きんでん	806,100	4,667.00	3,762,068,700	
	トーエネック	332,500	1,335.00	443,887,500	
	九電工	837,900	6,676.00	5,593,820,400	
	太平電業	48,000	6,440.00	309,120,000	
	高砂熱学工業	110,800	7,431.00	823,354,800	
	亀田製菓	284,100	4,095.00	1,163,389,500	
	アサヒグループホールディングス	4,465,000	1,934.00	8,635,310,000	

テイアドリンク カンパニー				<u> </u>
キツコーマン 1,450,000 1,329.00 1,927,050,000 やまみ 130,000 4,660.00 805,800.00 ヨシムラ・フード・ホールディングス 660,000 829.00 547,140,000 グンゼ 1,620,000 3,715.00 6,183,500,000 耐日印刷 1,133,300 904.00 1,024,503,200 イムラ 6,000 979.00 5,674,000 七友火生 7,000,000 373.20 2,612,400,000 フレハ 1,099,200 3,440.00 3,843,648,000 大阪ソーダ 4,198,700 1,934.00 8,120,288,800 トリケミカル研究所 470,600 3,385.00 1,592,881,000 百本ペインホールディングス 1,373,300 1,300,000 1,785,290,000 日本ペインホールディングス 43,7700 2,965.00 1,297,205,000 日東電工 1,373,300 3,100.00 4,272,207,000 オーラン 4,200 3,482,700 3,680,00 1,215,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000 大塚ボールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000				
世表み				
当シムラ・フード・ホールディングス				
アンゼ 1,620,000 3,715,00 6,018,300,000 ボギメディカル 47,000 3,560.00 166,120,000 同日印刷 1,133,300 904.00 1,024,503,200 日日印刷 1,133,300 904.00 1,024,503,200 日左大学 7,000,000 373,20 2,612,400,000 クレハ 1,059,200 3,440.00 3,643,648,000 大阪ソーダ 1,195,200 3,440.00 3,643,648,000 大阪ソーダ 1,195,200 3,440.00 3,643,648,000 大阪ソーダ 1,193,00 1,304.00 1,1934,00 8,120,285,800 トリケミカル研究所 470,600 3,385.00 1,522,281,000 日本ベイントホールディングス 1,373,300 1,300.00 1,785,290,000 日東電工 1,373,300 1,300.00 1,785,290,000 日東電工 1,373,700 3,100.00 4,272,207,000 指表三共 3,482,700 3,100.00 1,2642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,331,240,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,331,240,000 日東電工 1,373,700 3,100.00 1,2642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,331,240,000 日東電工 1,373,700 3,500.00 12,278,000 日東電工 1,373,700 3,500.00 12,2642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,331,240,000 日東電工 1,373,700 3,630.00 12,642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,331,240,000 日東電工 1,373,700 3,500.00 12,2642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 5,700.00 3,550.00 1,278,000,000 日の 1,265,000 5,700 4,378,684,400 1,693.00 3,550.00 5,700 43,945,000 日本製網所 20,000 5,700 43,945,000 日本製網所 20,000 5,700 43,945,000 1,278,000 000 日本製網所 20,000 5,100 0,107,152,000 000 日本製網所 20,000 1,614.00 1,693.00 1,262,597,800 フィスコ 345,000 44,270,000 1,2422,597,800 フィスコ 345,000 44,270,000 1,2745,000 000 日本製工 1,274,000 0,100 1,00				
ボギメディカル 17-000 3,960.00 186,120,000 MB日印刷 1,133,300 90-00 1,024,503,200 イムラ 6,000 97-9.00 5,874,000 のウレハ 1,024,503,200 イスクラ 6,000 97-9.00 5,874,000 ウレハ 1,004,503,200 イスのの 373.20 2,612,400,000 クレハ 1,004,000 3,340.00 3,643,648,000 大阪ソーダ 4,198,700 1,1934.00 8,120,285,800 トリケミカル研究所 470,600 6,727.00 10,986,536,400 日本ペイントホールディングス 1,373,300 1,300.00 1,785,299,000 アエ 437,700 2,985,000 1,297,780,500 日東電工 1,373,700 3,110.00 4,272,270,000 第一三共 3,482,700 3,630.00 1,297,780,500 日東電工 1,373,700 3,110.00 4,272,270,000 第一三共 3,482,700 3,630.00 12,842,201,000 第一三共 3,482,700 3,630.00 12,842,201,000 第一三共 3,482,700 3,630.00 12,842,201,000 第一三共 3,482,700 3,630.00 12,842,201,000 第月近日 1,262,600 3,944.00 4,979,684,400 日川リフラクトリーズ 8,400,000 7,061.00 5,331,240,000 17 OT 0 1,262,600 3,944.00 4,979,684,400 日川リフラクトリーズ 21,600 1,603.00 2,915,000,000 17 OT 0 1,262,600 3,944.00 4,979,684,400 日川リフラクトリーズ 1,830,900 3,550.00 2,915,500,000 日上東電工 1,830,900 3,169.00 1,190,7152,000 アダ 743,300 1,693.00 1,1259,893.500 10 MG森精體 3,510,200 3,550.00 1,1529,893.500 10 MG森精體 3,510,200 3,539.00 1,242,579,800 77 イスコ 345,000 4,272.00 11,279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,697.00 1,242,579,150,000 79 79 743,300 1,695.00 1,1279,150,000 79 79 75 75 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70				
### 日日印刷		<u> </u>		
在上野		+		
住友化学 7,000,000 373.20 2,612,400,000 クレハ 1,059,200 3,440.00 3,643,648,000 大阪ソーダ 4,198,700 1,394.00 8,120,285,800 トリケミカル研究所 470,800 3,385.00 1,592,981,000 尼王 1,583,200 6,727.00 10,986,536,400 日本ペイントホールディングス 1,373,300 6,727.00 10,986,536,400 日本ペイントホールディングス 1,373,300 6,727.00 10,986,536,400 日本ペイントホールディングス 1,373,300 6,727.00 10,986,536,400 日本ペイントホールディングス 1,373,300 1,300.00 1,797,780,500 日東電工 1,373,700 3,110.00 4,272,207,000 後年二共 3,482,700 3,630.00 12,642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000 帰浜ゴム 270,000 4,500.00 1,215,000,000 TO TO TO 1,262,600 3,944.00 4,797,694.400 記別リフラクトリーズ 21,600 3,944.00 4,979,694.400 記別リフラクトリーズ 21,600 1,693.00 3,558.800 風が直座 82,400 3,550.00 2,919,250,000 性友電気工業 1,830,900 3,547.00 6,494.202.300 日本製鋼所 206,000 3,547.00 6,494.202.300 日本製鋼所 208,000 3,547.00 6,494.202.300 日本製鋼所 208,000 1,695.00 1,259,893.500 DM G森精機 3,510.200 3,539.00 12,422,597.800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 田宮北子 20,000 1,614.00 32,280,000 日本サゴト・エス・ビー機械 10,000 1,071.00 64,280,000 日ボエ・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000 60,000 00 1,771.00 64,280,000 日ボエ・エス・ビー機械 10,000 1,071.00 64,280,000 日ボエ・アン・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 グイフク 2,214,600 3,835.00 2,242,567.800 グイフク 2,204,600 1,082.50 270,625.000 Mな精楽器で加工研究所 45,000 1,557.00 70,085,000 カナデビア 5,750,700 1,038.50 5,969,226,600 エリゴ・エーグ・ドライブ・システムズ 13,918,800 2,941.00 5,643,190,800 グイフク 3,244,000 1,557.00 70,085,000 カナデビア 5,750,700 1,038.50 70,000,000 サブエス・ユアサ コーボレーション 583,100 2,745.50 10,345,104.00 4,305,807,000 上対電気 10,817.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,567.00 4,189,900,000 1,560.00 5,969,226,600 111.495.00 5,643,490,535,000 2,77,632,000 5,760.00 5,760.00 5,760.00 5,430,900,000 5,770.00 5,430,900,000 5,400,				
プレハ		 		
大阪ソーダ 4、198,700 1、934.00 8、120、285、800 トリケミカル研究所 470、600 3、335.00 1、552、981、000 日本ペイントホールディングス 1、373、300 1、300、00 1、785、290、000 DIC 437、770 2、965、00 1、297、780、500 目東電工 1、373、700 3、110、00 4、272、207、000 第一三共 3、482、700 3、683、00 12、642、201、000 第一三共 3、482、700 3、683、00 12、642、201、000 第一三共 3、482、700 3、683、00 12、642、201、000 万体ホールディングス 840、000 7、061、00 5、931、240、000 日流江 277、000 4、500 00 1、1275、000 000 7 001 1 2.62、600 3、944・00 4、979、694・400 1 1.000 3 3.65、88、800 1 1.000 3 3.65 88、800 1 1.000 3 3.65 88、800 1 1.000 3 3.65 88、800 1 1 2.000 3 3.65 88、800 1 1 2.000 3 3.65 88、800 1 1 2.000 3 3.65 88、800 1 1 2.000 3 3.65 88、800 1 1 2.000 3 3.65 88、800 1 2 2.000 3 3.00		 		
ドリケミカル研究所 470,600 3,385.00 1,592,981,000 花王 1,633,200 6,727.00 10,986,536,400 日本ペイントホールディングス 1,373,300 1,300.00 1,785,290,000 DIC 437,700 2,965.00 1,297,780,500 日東電工 1,373,700 3,110.00 4,272,207,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000 横浜ゴム 270,000 4,500.00 1,215,000,000 屋川リフラクトリーズ 21,600 3,944.00 4,979,694,400 風川リフラクトリーズ 21,600 3,550.00 4,979,694,400 風川リフラクトリーズ 21,600 1,683.00 3,656,800 駅崎播層 822,400 3,550.00 2,919,520,000 Mipox 1,830,900 3,547.00 6,494,202,300 日本製鋼所 208,000 9,168.00 1,907,152,000 アマダ 743,300 1,665.00 1,242,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 日結至子・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 16,600.00 16,600.00		+		
日本ペイントホールディングス		+		
日本ペイントホールディングス 1,373,300 1,300.00 1,785,290,000 DIC 437,700 2,965.00 1,287,780,500 日東電工 1,373,700 3,110.00 4,272,207,000 第一三共 3,482,700 3,110.00 12,642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000 打びてしてしていていていていていていていていていていていていていていていていていて		+		
D I C 437,700 2,965.00 1,297,780,500 日東電工				
日東電工 1,373,700 3,110.00 4,272,207,000 第一三共 3,482,700 3,630.00 12,642,201,000 横浜ゴム 270,000 4,500.00 1,215,000,000 1,215,000 1,225				
第一三共 3,482,700 3,630.00 12,642,201,000 大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000 付江 1,262,600 3,44.00 4,979,694,400 紀川リフラクトリーズ 21,600 1,633.00 36,568,800 黒崎掃暦 822,400 3,550.00 2,919,520,000 住友電気工業 1,830,900 3,547.00 6,494,202,300 日本製鋼所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 のの路技研 20,000 1,614.00 32,280,000 アグ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 万プ 0,000 日孫社 1,000 1,600.00 15,273,150,000 日孫士 エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 日本エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 日本エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 日本エー・エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 66,000,000 66,000,000 66,000,000				
大塚ホールディングス 840,000 7,061.00 5,931,240,000 横浜ゴム 270,000 4,500.00 1,215,000,000 17 OT O 1,262,600 3,944.00 4,979,694,400 品川リフラクトリーズ 21,600 1,693.00 36,568,800 照崎播暦 822,400 3,550.00 2,919,520,000 Mip o x 85,000 517.00 43,945,000 位在東電工業 1,830,900 3,647.00 6,494,202,300 日本製鋼所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 アマダ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 DMG森精機 3,510,200 3,559.00 1,2573,150,000 アマダ 743,300 1,695.00 1,2573,150,000 万マイスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 回路技研 20,000 1,614.00 32,280,000 フリュー 60,000 1,071.00 64,260,000 日時エ・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 日ボニ・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 グイフク 2,214,600 3,835.00 4,577,889,250 八・モニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダリ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 かナデビア 1,575,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 45,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,393,332,600 KO KU S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 エデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 アデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 アデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 アデック 7,282,500 3,760.00 26,988,945,000 第五計画 8,641,500 3,290.00 429,450.000 47,720 2,650.00 277,625,000 平元 7,282,500 3,760.00 28,430,535,000 3,439,930.000 3,410.00 4,305,807,000 10,345,104,000 10,379,900,000 47,900.00				
横浜ゴム 270,000 4,500.00 1,215,000,000 TOTO 1,262,600 3,944.00 4,979,694,400 1,693.00 3,944.00 4,979,694,400 1,693.00 3,6568,800 脈崎播層 822,400 3,550.00 2,919,520,000 Mipox 85,000 517.00 43,945,000 住友電気工業 1,830,900 3,547.00 6,494,202,300 1+2 素製鋼所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 アマダ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 DM G森精機 3,510,200 3,539.00 12,422,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 フリュー 60,000 1,071.00 64,260,000 日発工・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 ローツェ 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250 人人モニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 カナデビア 1,500.00 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 2,242,980,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 2,242,980,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 4,814.00 1,933,332,600 化 以 3,333,200 1,345,104,000 日 東電機製作所 2,370,900 4,614.00 1,933,332,600 化 以 5,643,190,800 日 東電機製作所 2,370,900 4,614.00 1,933,332,600 日 上ECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 上 乗電機製作所 2,370,900 4,614.00 1,933,332,600 日 上 五 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				12,642,201,000
下OTO 1,262,600 3,944.00 4,979,694,400 日川リフラクトリーズ 21,600 1,693.00 36,568,800 開端層 822,400 3,550.00 2,919,520,000 Mip o x 85,000 517.00 43,945,000 住友電気工業 1,830,900 3,547.00 6,494,202,300 日本製網所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 Mip o x 743,300 1,695.00 1,597,893,500 DM G森精機 3,510,200 3,533.00 12,422,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 万半及 1,000 1,614.00 32,280,000 フリユー 60,000 1,614.00 32,280,000 フリユー 60,000 1,010,000 6,600.00 6,600.00 6,600.00 6,600.00 日積エー・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 6,600.00 6,600.00 6,600.00 日間 4,277,889,250 人工モニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,199,800 タダノ 2,214,600 3,835.00 3,492,991,000 タダノ 2,214,600 3,835.00 2,242,980,000 フリンニ 128,100 2,065.00 264,526,500 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,890,000 カナデビア 5,750,770 1,038.00 5,969,226,600 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 KU S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 至デック 3,282,500 3,706.00 28,430,535,000 ソニスス・コアサ コーボレーション 583,100 1,580.00 79,000,000 百計電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 3,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニスス・コアサ コーボレーション 583,100 1,627.00 28,430,535,000 ソニスス・コアサ コーボレーション 583,100 1,627.00 28,625,201,600 富士通 3,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニス・コアサ コーボレーション 583,000 4,990.00 42,945,000 77,005,000 オデックスグルーブ 406,900 1,627.00 66,2026,300 図研 48,200 5,760.00 59,993,000 大デックスグルーブ 406,900 1,627.00 66,2026,300 図研 48,200 5,760.00 59,993,000 大デックスグルーブ 406,900 1,627.00 66,2026,300 図研 48,200 5,760.00 59,993,000 大デックスグルーブ 406,900 1,627.00 66,205,791,400				
品川リフラクトリーズ				
黒崎插磨 822,400 3,550.00 2,919,520,000 Mipox 85,000 517.00 43,945,000 住友電気工業 1,830,900 3,547.00 6,494,202,300 日本製鋼所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 アマダ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 DM G森精機 3,510,200 3,539.00 12,422,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 西部技研 20,000 1,0171.00 64,260,000 DH 1,071.00 DH 1,071.00 GH 1				
附ipox 85,000 517.00 43,945,000 住友電気工業 1,830,900 3,547.00 6,494,202,300 日本製鋼所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 アマダ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 DM G森精機 3,510,200 3,539.00 12,422,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 西部技研 20,000 1,071.00 64,260,000 日精工・エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 ローツェ 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250 八ーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 か定電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 か定電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 日立製作所 2,370,900 4,614.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,393,332,600 KOKUSAI ELECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 ジーエス・ユアザ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富計通 8,641,500 3,700.00 24,345,500,000 万字、グーエス・ユアザ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富計通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 アシーエス・ユアザ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富計通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 アドパンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 大プデックスグループ 906,000 11,495.00 8,736,200,000 大プデックスグループ 906,000 1,627.00 662,000 277,632,000 ジーボンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 大プデックスグループ 907,000,000 594,993,000 594,		+		
住友電気工業 1,830,900 3,547.00 6,494,202,300 日本製鋼所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 アマダ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 DM G森精機 3,510,200 3,539.00 12,422,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 西部技研 20,000 1,614.00 32,280,000 フリュー 60,000 1,071.00 64,260,000 日精工・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 6,600.00 6,000,000 ローツェ 2,304,500 1,986,50 4,577,899,250 八ーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625.000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 か電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 か電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,393,332,800 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 エ興電機製作所 50,000 1,580.00 7,900,000 日立製作所 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富・通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 583,100 2,745.50 1,600,901,055 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富・通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,983,535,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 4,393,035,000 公子デックスグループ 7,282,500 3,706.00 249,450,000 石野電気 105,000 41,490.00 429,450,000 石野電気 105,000 47,990.00 429,450,000 五野電気 105,000 47,990.00 429,450,000 五野電気 105,000 47,990.00 429,450,000 五野電気 105,000 47,990.00 429,450,000 五野電気 105,000 47,000 594,993,000 59		+ +		
日本製鋼所 208,000 9,169.00 1,907,152,000 アマダ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 DM G森精機 3,510,200 3,539.00 12,422,597,800 西部技研 20,000 1,071.00 64,260,000 DM G那技研 20,000 1,071.00 64,260,000 DH MT 1,000 6,600.00 66,000.00 GM 1,071.00 64,260,000 DH MT 1,907,157,899,250 M 1,912.00 1	·	+ +		
アマダ 743,300 1,695.00 1,259,893,500 DM G森精機 3,510,200 3,539.00 12,422,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 西部技研 20,000 1,614.00 32,280,000 D目精工・エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000.00 66,000.00 日精工・エス・ピー機械 10,000 6,600.00 1,986.50 4,577,889,250 八ーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 か虚精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデピア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 IHI 260,000 HG,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,393,332,600 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーボレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,056 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 ア・ア・ク 7,282,500 3,706.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 28,430,535,000 ア・ア・ク 7,265,000 コ・カナデビア 1,580.00 79,000,000 大田電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 カナデンク 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーボレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,056 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 28,430,535,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オブテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 受済 7,700 50,000 594,993,000 対田製作所 48,200 5,760.00 277,632,000 ジーは開電子 97,700 6,090.00 594,993,000 対田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400		1,830,900		6,494,202,300
DMG森精機 3,510,200 3,539.00 12,422,597,800 ディスコ 345,000 44,270.00 15,273,150,000 西部技研 20,000 1,614.00 32,280,000 日精工・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000.00 ローツェ 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250 ハーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,660.00 2,242,980,000 放電構密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 エリエ 2,2370,900 4,614.00 10,393,332,600 大のKUSAI ELECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,310.00 1,616,095,000 エデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興機機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000				1,907,152,000
西部技研 20,000 1,614.00 32,280,000 7リュー 60,000 1,071.00 64,260,000 日末 - エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 日末 - エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 日本 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250 7人ーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 TH I 280,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 エデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・エアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 429,450,000 11,495.00 15,900.000 日野電気 105,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 77,732,000 77,732,000 77,732,000 77,732,000 77,732,000 77,732,000 77,732,000 77,700 6,000 77,732,000 77,732,000 77,700 6,000 77,700 6,000 77,700,000 77,700,000 77,700,000 77,700 6,000 77,700,000 77,700,000 77,700 6,000 77,700 6,000 77,700,000 77,700 70,000 70,000				
西部技研 20,000 1,614.00 32,280,000 フリュー 60,000 1,071.00 64,260,000 日精エ・エス・ビー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 ローツェ 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250 ハーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 エHI 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 エデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 28,430,535,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 4,990.00 429,450,000 下ドンテスト 760,000 11,692.00 277,632,000 区研 48,200 5,760.00 277,632,000 区研 48,200 5,760.00 277,632,000 区研 48,200 5,760.00 277,632,000 区研 48,200 5,760.00 277,632,000 区所 28,430,503,000 区列 277,632,000 区列 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400		3,510,200	3,539.00	12,422,597,800
フリュー 60,000 1,071.00 64,260,000 日精エー・エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 ローツェ 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250 ハーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 平和 128,100 2,065.00 264,526,500 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 IHI 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 KOKUSAI ELECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616.095,000 エデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興機機作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・コアサ コーボレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050	ディスコ	345,000	44,270.00	15,273,150,000
日精エー・エス・ピー機械 10,000 6,600.00 66,000,000 ローツェ 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250 ハーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 セガリニーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 日日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 KOKUSAI ELECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦太カトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーボレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富土通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 アドバンテスト 760,000 11,485.00 429,450,000 日野電気 10,600 4,090.00 26,988,945,000 大ブテックスグループ 7,282,500 3,706.00 8,730,000 77,632,000 アドバンテスト 760,000 11,485.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 万4,993,000 万4,993,000 万4,993,000 万4,993,000 万4,993,000 万4,993,000 万7,000 594,993,000 万7,000 594,993,000 万7,000 594,993,000 万7,000 594,993,000 万4,993,000 594,993,000 万7,000 594,993,000 万7,000 594,993,000 万4,993,000 594,993,000	西部技研	20,000	1,614.00	32,280,000
ローツェ 2,304,500 1,986.50 4,577,889,250			1,071.00	64,260,000
バーモニック・ドライブ・システムズ 1,918,800 2,941.00 5,643,190,800 ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 平和 128,100 2,065.00 264,526,500 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 I H I 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦宝 ク 1,038.00 79,000,000 ごデーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 宮土通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 アニーグループ 7,282,500 3,706.00 28,430,535,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 を対用製作所 10,000 594,993,000 対田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400 付田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400	日精エー・エス・ビー機械	10,000	6,600.00	66,000,000
ダイフク 2,214,600 3,835.00 8,492,991,000 タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 平和 128,100 2,065.00 264,526,500 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 IHI 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 KOKUSAI ELECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝ボカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s antee Holdings 15,000 5,700.00 85,500,000 カデックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300		2,304,500	1,986.50	4,577,889,250
タダノ 250,000 1,082.50 270,625,000 平和 128,100 2,065.00 264,526,500 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 I H I 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s antec Holdings 15,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000				
平和 128,100 2,065.00 264,526,500 セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 I H I 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 エデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s a n t e c H o l d i n g s 15,000 11,495.00 85,500,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 87,760.00 77,632,000 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 図研 48,200 5,760.00 594,993,000 対田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
セガサミーホールディングス 733,000 3,060.00 2,242,980,000 放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 I H I 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s an t e c H o l d i n g s 15,000 5,700.00 85,500,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 技浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000<				
放電精密加工研究所 45,000 1,557.00 70,065,000 カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 I H I I 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s a n t e c H o l d i n g s 15,000 5,700.00 85,500,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 対田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
カナデビア 5,750,700 1,038.00 5,969,226,600 I H I 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 K O K U S A I E L E C T R I C 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s antechaldings 15,000 5,700.00 85,500,000 オデックスグループ 406,900 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 技浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
IHI 260,000 16,115.00 4,189,900,000 日立製作所 2,370,900 4,614.00 10,939,332,600 KOKUSAI ELECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富土通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 santec Holdings 15,000 5,700.00 85,500,000 古野電気 105,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
日立製作所2,370,9004,614.0010,939,332,600KOKUSAI ELECTRIC1,262,7003,410.004,305,807,000芝浦メカトロニクス149,50010,810.001,616,095,000ニデック3,483,2002,970.0010,345,104,000正興電機製作所50,0001,580.0079,000,000ジーエス・ユアサ コーポレーション583,1002,745.501,600,901,050日本電気5,662,8004,172.0023,625,201,600富士通8,641,5003,290.0028,430,535,000ソニーグループ7,282,5003,706.0026,988,945,000santec Holdings15,0005,700.0085,500,000古野電気105,0004,090.00429,450,000アドパンテスト760,00011,495.008,736,200,000オプテックスグループ406,9001,627.00662,026,300図研48,2005,760.00277,632,000芝浦電子97,7006,090.00594,993,000村田製作所2,817,8002,213.006,235,791,400				
KOKUSAI ELECTRIC 1,262,700 3,410.00 4,305,807,000 芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 santec Holdings 15,000 5,700.00 85,500,000 古野電気 105,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400		· · ·		
芝浦メカトロニクス 149,500 10,810.00 1,616,095,000 ニデック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富土通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s antectholdings 15,000 5,700.00 85,500,000 古野電気 105,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
二デック 3,483,200 2,970.00 10,345,104,000 正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s antectric Holdings 15,000 5,700.00 85,500,000 古野電気 105,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
正興電機製作所 50,000 1,580.00 79,000,000 ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 s antechnology 15,000 5,700.00 85,500,000 方野電気 105,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
ジーエス・ユアサ コーポレーション 583,100 2,745.50 1,600,901,050 日本電気 5,662,800 4,172.00 23,625,201,600 富士通 8,641,500 3,290.00 28,430,535,000 ソニーグループ 7,282,500 3,706.00 26,988,945,000 santechnol 15,000 5,700.00 85,500,000 古野電気 105,000 4,090.00 429,450,000 アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
日本電気5,662,8004,172.0023,625,201,600富士通8,641,5003,290.0028,430,535,000ソニーグループ7,282,5003,706.0026,988,945,000santecheller15,0005,700.0085,500,000古野電気105,0004,090.00429,450,000アドバンテスト760,00011,495.008,736,200,000オプテックスグループ406,9001,627.00662,026,300図研48,2005,760.00277,632,000芝浦電子97,7006,090.00594,993,000村田製作所2,817,8002,213.006,235,791,400				
富士通8,641,5003,290.0028,430,535,000ソニーグループ7,282,5003,706.0026,988,945,000santec Holdings15,0005,700.0085,500,000古野電気105,0004,090.00429,450,000アドバンテスト760,00011,495.008,736,200,000オプテックスグループ406,9001,627.00662,026,300図研48,2005,760.00277,632,000芝浦電子97,7006,090.00594,993,000村田製作所2,817,8002,213.006,235,791,400		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
ソニーグループ7,282,5003,706.0026,988,945,000s an t e c Holdings15,0005,700.0085,500,000古野電気105,0004,090.00429,450,000アドバンテスト760,00011,495.008,736,200,000オプテックスグループ406,9001,627.00662,026,300図研48,2005,760.00277,632,000芝浦電子97,7006,090.00594,993,000村田製作所2,817,8002,213.006,235,791,400		<u> </u>		
santec Holdings15,0005,700.0085,500,000古野電気105,0004,090.00429,450,000アドバンテスト760,00011,495.008,736,200,000オプテックスグループ406,9001,627.00662,026,300図研48,2005,760.00277,632,000芝浦電子97,7006,090.00594,993,000村田製作所2,817,8002,213.006,235,791,400				
古野電気105,0004,090.00429,450,000アドバンテスト760,00011,495.008,736,200,000オプテックスグループ406,9001,627.00662,026,300図研48,2005,760.00277,632,000芝浦電子97,7006,090.00594,993,000村田製作所2,817,8002,213.006,235,791,400				
アドバンテスト 760,000 11,495.00 8,736,200,000 オプテックスグループ 406,900 1,627.00 662,026,300 図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
オプテックスグループ406,9001,627.00662,026,300図研48,2005,760.00277,632,000芝浦電子97,7006,090.00594,993,000村田製作所2,817,8002,213.006,235,791,400		<u> </u>	-	
図研 48,200 5,760.00 277,632,000 芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
芝浦電子 97,700 6,090.00 594,993,000 村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
村田製作所 2,817,800 2,213.00 6,235,791,400				
東京エレクトロン 346,800 27,960.00 9,696,528,000				
	東京エレクトロン	346,800	27,960.00	9,696,528,000

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

川崎重工業	1,586,700		17,231,562,000
トヨタ自動車	10,800,000		30,099,600,000
スズキ		2,787.00	
	5,607,800	1,655.50	9,283,712,900
セレンディップ・ホールディングス	18,000	3,570.00	64,260,000
₹=-	912,300	1,265.50	1,154,515,650
HOYA	677,400	19,335.00	13,097,529,000
シード	240,000	470.00	112,800,000
前田工繊	574,200	1,912.00	1,097,870,400
ヨネックス	189,600	3,005.00	569,748,000
アシックス	5,181,000	3,730.00	19,325,130,000
イトーキ	666,500	2,328.00	1,551,612,000
美津濃	231,200	2,847.00	658,226,400
中部電力	1,241,200	1,877.50	2,330,353,000
東京瓦斯	797,500	4,999.00	3,986,702,500
東日本旅客鉄道	1,980,000	3,189.00	6,314,220,000
南海電気鉄道	312,300	2,269.00	708,608,700
セイノーホールディングス	2,358,900	2,276.50	5,370,035,850
日本郵船	1,200,000	5,389.00	6,466,800,000
エージーピー	29,000	1,530.00	44,370,000
ハッチ・ワーク	15,000	2,367.00	35,505,000
デジタルアーツ	174,600	7,900.00	1,379,340,000
ゲンダイエージェンシー	24,000	428.00	10,272,000
TIS	660,600		3,065,844,600
エムアップホールディングス	200,000	2,121.00	424,200,000
GMOペイメントゲートウェイ	718,300	8,522.00	6,121,352,600
インターネットイニシアティブ	2,388,800	2,683.00	6,409,150,400
マークラインズ	102,200	1,985.00	202,867,000
シェアリングテクノロジー	60,000	1,104.00	66,240,000
野村総合研究所	587,000	5,524.00	3,242,588,000
CEホールディングス	50,000	698.00	34,900,000
ワンキャリア	70,000	2,099.00	146,930,000
ラクスル	756,500	1,264.00	956,216,000
ユナイトアンドグロウ	17,000	633.00	10,761,000
フジ・メディア・ホールディングス	12,000,000	3,690.00	44,280,000,000
菱友システムズ	15,000	6,880.00	103,200,000
東映アニメーション	493,600	3,260.00	1,609,136,000
E Mシステムズ	202,600	727.00	147,290,200
Arent	508,300	4,885.00	2,483,045,500
日本テレビホールディングス	1,256,000	3,311.00	4,158,616,000
テレビ東京ホールディングス	1,335,900	3,715.00	4,962,868,500
光通信	302,400	41,180.00	12,452,832,000
KADOKAWA	971,300	3,768.00	3,659,858,400
アイネット	640,000	1,909.00	1,221,760,000
東宝	627,300	9,902.00	6,211,524,600
SCSK	826,300	4,393.00	3,629,935,900
コナミグループ	206,700	20,225.00	4,180,507,500
神戸物産	739,500	4,096.00	3,028,992,000
ラクト・ジャパン	35,000	3,915.00	137,025,000
伊藤忠商事	2,170,500	7,900.00	17,146,950,000
丸紅	4,354,300	3,090.00	13,454,787,000
三井物産	4,573,400	3,147.00	14,392,489,800
サンリオ	1,492,700	5,911.00	8,823,349,700
泉州電業	290,000	4,260.00	1,235,400,000
タキヒヨー	8,000	1,770.00	14,160,000
エターナルホスピタリティグループ	270,000	3,160.00	853,200,000
コスモス薬品	464,700	9,364.00	4,351,450,800
TOKYO BASE	150,000	483.00	72,450,000
ほぼ日	73,200	3,075.00	225,090,000
•		-	'

		有	i価証券届出書 (内国投	資信訊
Japan Eyewear Holding	4 000 000	0.404.00	0.000.704.000	
S and the	1,063,200	2,164.00	2,300,764,800	
魁力屋	239,600	2,019.00	483,752,400	
パン・パシフィック・インターナショナルホー	2 404 200	4 000 00	40 000 407 400	
ルディングス	2,181,300	4,998.00	10,902,137,400	
ゼンショーホールディングス	1,110,200	7,922.00	8,795,004,400	
薬王堂ホールディングス	168,000	2,318.00	389,424,000	
ひとまいる	905,100	478.00	432,637,800	
ロイヤルホールディングス しまむら	82,700	2,637.00	218,079,900	
ギフトホールディングス	165,400	10,915.00	1,805,341,000	
吉野家ホールディングス	80,000 482,800	3,360.00 3,288.00	268,800,000 1,587,446,400	
しずおかフィナンシャルグループ	1,161,100	1,770.00	2,055,147,000	
京都フィナンシャルグループ	1,049,900	2,837.50	2,979,091,250	
九州フィナンシャルグループ		802.90		
コンコルディア・フィナンシャルグループ	4,372,100		3,510,359,090	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,912,700	1,009.50 2,157.00	2,940,370,650	
			28,041,000,000	
りそなホールディングス 千葉銀行	7,493,200	1,443.00	10,812,687,600	
	1,048,300	1,433.00	1,502,213,900	
ふくおかフィナンシャルグループ みずほフィナンシャルグループ	438,100 4,360,000	4,237.00 4,535.00	1,856,229,700	
池田泉州ホールディングス		673.00	19,772,600,000	
PHT	4,457,000 2,400,000	995.80	2,999,561,000 2,389,920,000	
トレイダーズホールディングス	100,000	1,200.00	120,000,000	
第一生命ホールディングス	11,870,800	1,188.00	14,102,510,400	
東京海上ホールディングス	2,912,600	6,117.00	17,816,374,200	
プレミアグループ	750,000	2,274.00	1,705,500,000	
東京センチュリー	1,410,000	1,752.00	2,470,320,000	
オリックス	4,742,900	3,402.00	16,135,345,800	
スター・マイカ・ホールディングス	500,000	964.00	482,000,000	
アズーム	74,900	8,570.00	641,893,000	
パーク24	278,400	1,887.00	525,340,800	
三菱地所	5,694,700	2,825.00	16,087,527,500	
コシダカホールディングス	199,000	1,302.00	259,098,000	
タイミー	5,036,800	2,001.00	10,078,636,800	
CSSホールディングス	9,000	901.00	8,109,000	
ティア	1,380,000	590.00	814,200,000	
d e l y	278,100	1,897.00	527,555,700	
ラウンドワン	3,543,500	1,535.00	5,439,272,500	
リソー教育	1,510,000	217.00	327,670,000	
Gunosy	122,600	698.00	85,574,800	
ジャパンマテリアル	1,643,100	1,373.00	2,255,976,300	
チャーム・ケア・コーポレーション	2,285,000	1,302.00	2,975,070,000	
ERIホールディングス	15,000	3,085.00	46,275,000	
船場	22,000	1,819.00	40,018,000	_
グリーンズ	204,100	2,005.00	409,220,500	
コプロ・ホールディングス	5,000	2,130.00	10,650,000	
カーブスホールディングス	150,000	725.00	108,750,000	
TWOSTONE & Sons	109,800	880.00	96,624,000	_
LITALICO	377,900	1,276.00	482,200,400	
アシロ	27,300	1,860.00	50,778,000	
シーユーシー	61,600	1,168.00	71,948,800	
G E N D A	6,387,000	962.00	6,144,294,000	
エフ・コード	55,000	2,390.00	131,450,000	
日本管財ホールディングス		2,777.00	846,985,000	
	305,000	2,111.00	0 10,000,000	
共立メンテナンス	305,000 1,185,500	3,630.00	4,303,365,000	
共立メンテナンス トランス・コスモス				

					7 ID II
	日本円 小計	282,628,400		856,415,488,990	
米ドル	NETFLIX, INC	45,000	1,180.76	53,134,200.00	
	ALIBABA GROUP HD-ADR	90,000	121.15	10,903,500.00	
	AMAZON.COM, INC	170,000	232.23	39,479,100.00	
	TJX COMPANIES INC	120,000	126.26	15,151,200.00	
	COSTCO WHOLESALE CORP	25,000	933.80	23,345,000.00	
	ADVANCED MICRO DEVICES, INC	180,000	162.12	29,181,600.00	
	 米ドル 小計	630,000		171,194,600.00	
	木 ドル 小計			(25,237,507,932)	
ユーロ	AIRBUS SE	150,000	182.60	27,390,000.00	
	SIEMENS AG-REG	150,000	227.25	34,087,500.00	
	ユーロ 小計	300,000		61,477,500.00	
	7 1 7 H			(10,649,747,325)	
デンマークク	NOVO NORDISK AS	800,000	447.05	357,640,000.00	
ローネ					
	デンマーククローネ 小計	800,000		357,640,000.00	
	プンマープンロー木 小品			(8,300,824,400)	
	合計	284,358,400		900,603,568,647	
	口印			(44,188,079,657)	

- (注) 1 . 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 - 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
 - 3.外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	銘柄数		合計金額に 対する比率
米ドル	株式	6銘柄	時価比率 2.8%	Xy 9 るに奔 57.1%
ユーロ	株式	2銘柄	1.2%	24.1%
デンマーククローネ	株式	1銘柄	0.9%	18.8%

(注)組入時価比率は純資産に対する比率、合計金額に対する比率は外貨建有価証券の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券 該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表該当事項はありません。

ひふみクロスオーバーマザーファンドの経理状況 マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみクロスオーバーマザーファンド

(1)貸借対照表

(単位:円)

	(単位:D/_
	2025年 7月25日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	510,420,169
株式	5,850,589,600
未収配当金	165,600
未収利息	6,278
流動資産合計	6,361,181,647
固定資産	
投資有価証券	1,200,087,999
固定資産合計	1,200,087,999
資産合計	7,561,269,646
負債の部	
流動負債	
未払金	16,407,965
流動負債合計	16,407,965
負債合計	16,407,965
純資産の部	
元本等	
元本	1 6,897,211,965
剰余金	
剰余金又は欠損金()	647,649,716
元本等合計	7,544,861,681
純資産合計	2 7,544,861,681
負債純資産合計	7,561,269,646

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	自 2024年 9月12日
項目	至 2025年 7月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに
	準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価
	しております。
	投資有価証券
	投資事業有限責任組合への出資持分については、直近の決算等の金融商品会計基準 に準拠した財務諸表を基礎として、持分割合の純額で評価しています。
	また、基準価額算出目的の時価評価にあたっては、当該組合の無限責任組合員から 提示される評価単価に基づいて、評価しております。
	たがでする。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金
	原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上し
	ております。
	大压工光主四 签提 工
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等に関する注記)

・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年 3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

近年、ファンドに非上場株式を組み入れた金融商品が増加しており、これらの非上場株式を時価評価することによって、財務諸表の透明性が向上し、投資家に対して有用な情報が開示及び提供されることになり、その結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることが期待されるとして、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を時価評価することを目的として「金融商品会計に関する実務指針」の改定が行われました。

本実務指針を適用すると要件を満たす組合等への出資は、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができるとし、この場合、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上することになります。

(2) 適用予定日

2026年 7月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価 中であります。

(貸借対照表に関する注記)

2025年 7月25日現在

1. 当該計算期間の末日における受益権の総数

6,897,211,965□

2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額

1口当りの純資産額

1.0939円

(10,000口当りの純資産額

10,939円)

3.

投資信託協会規則に基づき算出された1口当たり純資産額(基準価額)は1.0939円(10,939円)です。当該規則に基づき 算出された1口当たり純資産額と、上記(2)に記載の1単位当りの純資産の額とには、当計算期間の末日において差 異は生じていません。

当ファンドは、「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」を通じて、実質的に未上場株式を組み入れた運用を実施しております。未上場株式は、財務諸表の作成にあたり適用される会計基準において取得原価をもって評価することとされていますが、基準価額を算出する際に適用される投資信託協会の規則においては公正価値測定における時価で評価することとされております。当該組合は、投資信託協会の規則に準じて未上場株式の公正価値測定における時価評価を実施することにより、当該組合の1口当たり時価単価を算出しており、当ファンドは、当該時価単価に基づき基準価額の算定を実施しております。

4. 当ファンドが出資する「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」の組合契約に規定されている出資約束金額は99,999,000,000円となっております。運用効率の観点から、当組合はキャピタルコール方式を採用しており、当該組合のGPから追加出資金の申し出を受けた場合は、出資約束金額99,999,000,000円までの追加出資を実施いたします。当該計算期間の末日における出資履行金額の状況は以下の通りです。

出資約束金額 99,999,000,000円

出資履行金額 1,200,087,999円

出資未履行金額 98,798,912,001円

出資約束金額は、当ファンドの運用方針に沿って増額する可能性があります。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

「・立然向中の状況に関する事項	
期別	
項目	至 2025年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従
	い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、主として、国内の上場株式を売買目的で保有しており、また未上場
係るリスク	株式を投資対象である投資事業有限責任組合を通じて間接的に保有するため、価格
	変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。特に未上場株式への
	投資は、未上場株式を取引する市場がないことから、その時価は投資事業有限責任
	組合の運用会社が国際的な会計基準に基づいて定期的及び随時に行なう評価替えを
	反映します。このため上場株式とは異なる価格変動リスクを持ち、経済状況や業績
	動向等により、上場株式より大きな価格変動リスクや信用リスクその他のリスクを
	負うことがあります。また、未上場株式は市場取引が出来ないため、不利な条件で
	の売却を強いられる場合があり、高い流動性リスク等を伴う可能性があります。ま
	た、一部外国の上場株式を売買目的で保有する場合や、当ファンドが組み入れて運
	用する投資事業有限責任組合が外国の未上場株式を組み入れる場合があるため、カ
	ントリーリスク、為替変動リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保
	有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を
	有しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及
	び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っ
	ているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続
	し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状
	況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理等を行なっております。
	特に、未上場上株式においても、当ファンドが組み入れて運用する投資事業組合の
	ポートフォリオの内容を日々共有し、その子投資信託における実質的な組入比率が
	法令や投資信託協会規則に基づく基準を超えることのないよう、管理しておりま
	इ .

2 . 金融商品の時価等に関する事項

	, * '
期別項目	2025年 7月25日現在
	貸借対照表上の金融商品は投資有価証券を除き原則として全て時価で評価している ため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

3.貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資

種類	貸借対照表計上額
投資有価証券	1,200,087,999円
合計	1,200,087,999円

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用しており、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第4項(1)に定める時価開示の対象とはしておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

	タ/エロ <i>)</i>	
	自 2024年 9月12日	
	至 2025年 7月25日	
該当事項はありません。		

(重要な後発事象に関する注記)

	自 2024年 9月12日	
	至 2025年 7月25日	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

元本の移動

701 - 12 - 10	
2025年 7月25日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 9月12日
期首元本額	827,900,000円
期中追加設定元本額	6,379,151,679円
期中一部解約元本額	309,839,714円
期末元本額	6,897,211,965円
元本の内訳	
ひふみクロスオーバーpro	6,897,211,965円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2024年 9月12日 至 2025年 7月25日

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	604,125,266
合計	604,125,266

⁽注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間の末日までの期間に対応する金額であります。

また、投資有価証券については、(金融商品に関する注記)3.貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に記載の通りであります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3)附属明細表

1.有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	1/4 □ */- */-	評価額		/#.±z
		株式数	単価	金額	備考
日本円	ライフドリンク カンパニー	100,000	2,041.00	204,100,000	
	技術承継機構	127,400	5,480.00	698,152,000	
	北里コーポレーション	44,000	1,838.00	80,872,000	
	山九	56,400	8,705.00	490,962,000	
	ROXX	181,800	1,137.00	206,706,600	
	ミーク	45,500	791.00	35,990,500	
	トヨクモ	135,600	3,350.00	454,260,000	
	unerry	28,500	2,358.00	67,203,000	
	tripla	115,000	2,158.00	248,170,000	
	Arent	49,500	4,885.00	241,807,500	
	ТМН	2,800	1,335.00	3,738,000	
	インターメスティック	348,600	1,927.00	671,752,200	
	ガーデン	49,000	2,520.00	123,480,000	
	DAIWA CYCLE	10,300	3,650.00	37,595,000	
	タイミー	53,000	2,001.00	106,053,000	
	LIFE CREATE	518,100	1,382.00	716,014,200	
	ミダックホールディングス	35,800	2,134.00	76,397,200	
	G E N D A	719,900	962.00	692,543,800	

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

				1 (1 3 M 3 X 3 X 1 M N U .
トリドリ	9,200	2,198.00	20,221,600	
INFORICH	37,000	2,550.00	94,350,000	
INTLOOP	76,700	6,930.00	531,531,000	
プログリット	45,000	1,082.00	48,690,000	
合計	2,789,100		5,850,589,600	

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	貸借対照表計上額(円)	備考
投資有価証券	ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合	999,990	1,200,087,999	
	合計	999,990	1,200,087,999	

⁽注1)投資有価証券における口数の数値は、投資事業有限責任組合への出資口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表該当事項はありません。

⁽注2)投資有価証券は、組合契約に規定される決算報告日における直近の財務諸表を基礎とし、純額法により取り込む方法によって評価しております。

2【ファンドの現況】 【純資産額計算書】

(2025年7月31日現在)

資産総額	31,960,454,536円
負債総額	210,158,379円
純資産総額(-)	31,750,296,157円
発行済口数	28,567,083,653□
1口当たり純資産額(/)	1.1114円

<参考>

ひふみ投信マザーファンド

(2025年7月31日現在)

資産総額	904,898,604,049円
負債総額	2,842,906,169円
純資産総額(-)	902,055,697,880円
発行済口数	138,101,727,947□
1口当たり純資産額(/)	6.5318円

ひふみクロスオーバーマザーファンド

(2025年7月31日現在)

資産総額	7,912,315,276円
負債総額	円
純資産総額(-)	7,912,315,276円
発行済口数	7,139,234,341□
1口当たり純資産額(/)	1.1083円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 受益証券の名義書換えの事務等 該当事項は、ありません。
- (2)受益者に対する特典 該当事項は、ありません。

(3)受益権の譲渡

譲渡制限はありません。

お客様(受益者)は、その保有する受益権を譲渡する場合には、そのお客様(受益者)の譲渡の対象と する受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に、振替の申請をするものとしま す。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定 日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(7)受益証券の発行

受益証券の発行は行ないません。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額(2025年7月末現在)

資本金の額322,757千円会社が発行する株式の総数1,000株発行済株式の総数100株

最近5年間における資本金の額の増減:

2023年4月24日 資本金100,000千円から313,904千円に増資

2023年8月21日 新株予約権の行使により、資本金が313,904千円から316,032千円に増加 2023年8月30日 新株予約権の行使により、資本金が316,032千円から320,144千円に増加 2023年9月8日 新株予約権の行使により、資本金が320,144千円から322,277千円に増加 2024年2月7日 新株予約権の行使により、資本金が322,277千円から322,757千円に増加

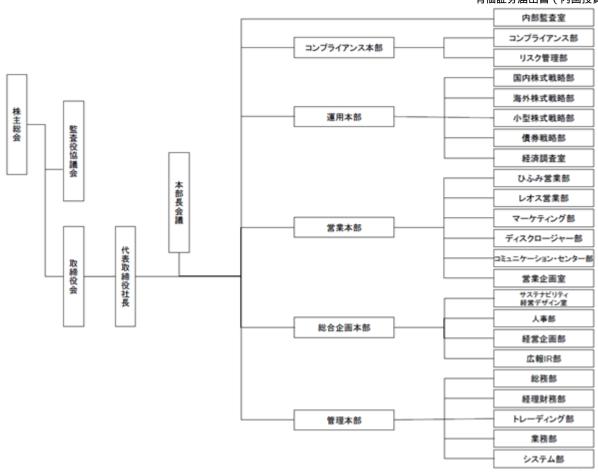
(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

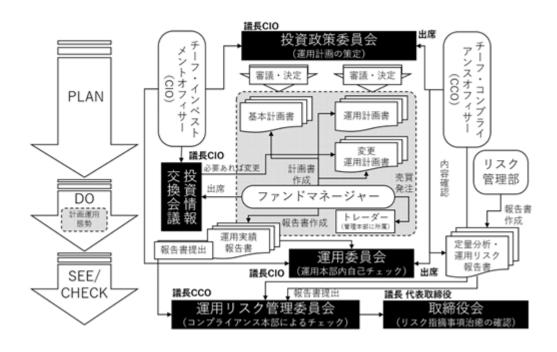
当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終 結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を1名定め、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

組織図



運用の意思決定機構



< 取締役会 >

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。
- <チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)>
- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」(ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。)、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変 更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役(社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。 運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。(以下同じ。)

<ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運 用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出しま す。

< 運用委員会 >

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーが メンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに 運用に関する指示をします。

<運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等が メンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
 - *リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理 状況のチェック(運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、 取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等)
 - *「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
 - *「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
 - *信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

< 投資情報交換会議 >

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、 運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項(社会・経済、政治、企業、海外動向等)について討議し、 情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

<チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を 指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を 実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内 規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

上記は、2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図(投資運用業)およびその受益権の募集または私募(第二種金融商品取引業)を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)を行なっています。

2025年7月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。(但し、親投資信託を除きます。)

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	15	1,268,859

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査 法人の監査を受けております。

財務諸表等

財務諸表

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円
	前事業年度	当事業年度
 資産の部	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
流動資産		
現金及び預金	3,285,608	1,372,19
顧客分別金信託	1,800,000	2,100,00
貯蔵品	7,861	9,34
前払費用	110,099	86,23
未収委託者報酬	4,133,889	4,295,06
未収投資顧問報酬	65,873	65,13
関係会社短期貸付金	-	1,100,00
その他	15,141	118,04
	9,418,472	9,146,03
固定資産		
有形固定資産		
建物	506,870	9,89
減価償却累計額	67,404	2,60
 建物(純額)	439,466	7,28
	1,133,183	1,276,68
減価償却累計額	950,843	1,160,98
 器具及び備品(純額)	182,339	115,69
—————————————————————————————————————	621,806	122,98
無形固定資産		
商標権	4,101	
ソフトウエア	307,230	283,68
その他	26,443	16,29
無形固定資産合計	337,776	299,97
投資その他の資産		
投資有価証券	1,833	2,48
関係会社株式	152,474	-
関係会社出資金	23,079	28,21
長期前払費用	5,208	69
繰延税金資産	201,778	135,15
敷金	174,438	
その他	12,533	12,37
 投資その他の資産合計	571,346	178,92
固定資産合計	1,530,929	601,89
資産合計	10,949,401	9,747,92

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,051,363	507,280
未払金	162,618	364,80
未払費用	1,708,076	1,766,669
未払法人税等	378,274	46,25
未払消費税等	73,028	-
賞与引当金	191,194	219,10
その他	94,220	115,39
流動負債合計	3,658,777	3,019,52
固定負債		
退職給付引当金	115,099	135,42
資産除去債務	217,183	3,49
固定負債合計	332,282	138,92
負債合計	3,991,059	3,158,44
— 純資産の部		
株主資本		
資本金	322,757	322,75
資本剰余金		
資本準備金	322,747	322,74
その他資本剰余金	300,010	300,01
———————————————— 資本剰余金合計	622,757	622,75
利益剰余金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
利益準備金	1,345	1,34
その他利益剰余金	1,010	1,01
繰越利益剰余金	6,011,481	5,642,61
_		
利益剰余金合計 —	6,012,827	5,643,96
株主資本合計	6,958,341	6,589,47
純資産合計 ————————————————————————————————————	6,958,341	6,589,47
負債純資産合計	10,949,401	9,747,92

(2)【損益計算書】

				(単位:千円
		前事業年度		当事業年度
	(自	2023年4月1日		2024年4月1日
NV NV NV NV NV	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
営業収益		10,167,602		11,237,969
委託者報酬				244,34
投資顧問報酬		219,452		·
営業収益合計		1 10,387,055	1	11,482,31
営業費用		4 400 540		4 400 400
支払手数料		4,103,512		4,490,18
調査費		755,716		798,42
営業雑経費		135,037		119,01
通信費		34,262		16,77
諸会費		25,819		9,01
その他		74,954		93,22
営業費用合計		4,994,265		5,407,61
一般管理費				
給料		1,548,915		1,426,28
役員報酬		325,955		101,13
給料・手当		793,735		883,87
賞与		207,142		196,68
賞与引当金繰入額		191,194		219,10
役員賞与		5,783		-
退職給付費用		25,104		25,48
法定福利費		179,049		185,30
広告宣伝費		283,252		443,41
旅費交通費		70,875		73,05
租税公課		60,804		73,03 37,93
経営管理料		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2,444,74
不動産賃借料		206,975		29,32
減価償却費		469,936		383,51
諸経費		643,766		572,68
一般管理費合計		3,463,576		5,596,25
営業利益		1,929,212		478,44
三十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		, ,		,
受取利息		54		2,29
関係会社貸付金利息		2 -	2	7,09
為替差益		9,043	-	.,00
受入出向料		2 -	2	610,83
経営管理料		2 7,780	2	
講演、原稿料等収入		4,419		4,65
広告料収入		3,959		3,18

		日间证为旧山县(121年)
配分金収入	1,419	1,667
その他	1,005	1,154
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	27,683	630,890
三十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
支払利息	-	232
為替差損	-	6,014
上場関連費用	6,872	-
投資事業組合損失	5,486	4,916
その他	582	30
営業外費用合計	12,940	11,194
経常利益	1,943,954	1,098,141
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	51,971
特別利益合計	-	51,971
特別損失		
関係会社株式評価損	137,525	-
特別損失合計	137,525	-
税引前当期純利益	1,806,429	1,150,113
 法人税、住民税及び事業税	572,546	329,096
法人税等調整額	43,704	66,622
法人税等合計	528,841	395,718
当期純利益	1,277,587	754,394

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益	益剰余金	
	資本金	次十进供人	その他	資本剰余金	1 利益準備金	その他 利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金	合計		繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240	
当期変動額							
新株の発行	222,757	222,747		222,747			
剰余金の配当						562,346	
当期純利益						1,277,587	
当期変動額合計	222,757	222,747	1	222,747	-	715,240	
当期末残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	6,011,481	

	株主	株主資本			
	利益剰余金		, 純資産合計		
	利益剰余金合計	株主資本合計			
当期首残高	5,297,586	5,797,596	5,797,596		
当期変動額					
新株の発行		445,504	445,504		
剰余金の配当	562,346	562,346	562,346		
当期純利益	1,277,587	1,277,587	1,277,587		
当期変動額合計	715,240	1,160,745	1,160,745		
当期末残高	6,012,827	6,958,341	6,958,341		

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

			株	主資本			
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	77 ± 14 Λ	その他	資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金	合計		繰越利益 剰余金	
当期首残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	6,011,481	
当期変動額							
剰余金の配当						1,123,258	
当期純利益						754,394	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	368,864	
当期末残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	5,642,616	

	株主			
	利益剰余金		純資産合計	
	利益剰余金合計	株主資本合計		
当期首残高	6,012,827	6,958,341	6,958,341	
当期変動額				
剰余金の配当	1,123,258	1,123,258	1,123,258	
当期純利益	754,394	754,394	754,394	
当期変動額合計	368,864	368,864	368,864	
当期末残高	5,643,962	6,589,477	6,589,477	

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を 採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 10~15年

器具及び備品 2~15年

(2) 無形固定資産

ソフトウエア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 投資顧問報酬

対象顧客との投資ー任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資ー任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	201,778	135,156

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
 - (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりでありま

す。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	7,000,000 千円	7,000,000 千円
借入実行額	-	-
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずし も全額が借入実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

関係会社貸付金利息 - 千円 7,098千円

受入出向料 - 千円 610,832千円

経営管理料 7,780千円 - 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

-	· 701377111120271277	// O /// O // O	<u> </u>		
株式の種類 普通株式		当事業年度期首 当事業年度増加 株式数(株) 株式数(株)		当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
		12,016,600	896,200	-	12,912,800

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加

新規上場に伴う公募増資による増加

357,700株

538,500株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	会社名 内訳	目的となる	目的となる株式の数(株)				当事業年
会社名		株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年 度末	度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	ı	-	-	-	-	-

⁽注)当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

	IX.					
(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	 効力発生日 	
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	330,456	27.50	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日	
2023年11月8日 取締役会	普通 株式	231,890	18.00	2023年 9 月30日	2023年12月8日	

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

<u> </u>						
(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通 株式	232,430	利益 剰余金	18.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)

普 通 株 式	12,912,800	-	-	12,912,800
---------	------------	---	---	------------

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

. 571 171 5 11	TEXT DWINE		, ,,					_
		目的となる	目的となる株式の数(株)				当事業年	
会社名	内訳	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年 度末	度末残高 (千円)	
提出会社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	-	

(注)2024年4月1日付の株式移転計画により、当社が発行した新株予約権は消滅しており、これに代わり 持株会社の新株予約権を新株予約権者に交付しております。

3.配当に関する事項

配当金支払額

金銭による配当

並以になる 即コ					
(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	 効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通 株式	232,430	18.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日
2024年 8 月21日 臨時株主総会	普通 株式	258,256	20.00	2024年 6 月30日	2024年 8 月22日
2024年11月20日 臨時株主総会	普通 株式	180,004	13.94	2024年11月20日	2024年11月21日
2025年 3 月19日 臨時株主総会	普通 株式	300,093	23.24	2025年 3 月19日	2025年 3 月21日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿 価額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4 月 1 日 臨時株主総会	普通株式	有価証券 (注)	152,474	5,257.73	-	2024年4月1日

(注)当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社の普通株式29千株を現物配当するものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	177,677	32,946
1年超	97,070	2,786
合計	274,747	35,732

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達 しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	152,474
関係会社出資金	23,079
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,833

関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業 会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりませ ん。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とは しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関係会社短期貸付金	1,100,000	1,090,354	9,645
資産計	1.100,000	1,090,354	9,645

- (注1)現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費 用、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであること から、記載を省略しております。
- (注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

abla	貸借対照表計上額
	(千円)

関係会社出資金	28,213
非上場株式	0
投資事業組合出資金	2,483

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第19号 2020年 3 月31日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とは しておりません。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,285,608	-	-	-
顧客分別金信託	1,800,000	-	-	-
未収委託者報酬	4,133,889	-	-	-
未収投資顧問報酬	65,873	-	-	-
合計	9,285,370	1	-	1

当事業年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,372,196			-
顧客分別金信託	2,100,000	-	-	-
未収委託者報酬	4,295,069	-	-	-
未収投資顧問報酬	65,139	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,100,000	-	-	-
合計	8,932,404	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、 活発な市場において形成される当 レベル1の時価:

該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、 レベル1のインプット以外の時価 レベル2の時価:

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 レベル3の時価:

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
関係会社短期貸付金	-	1,090,354	-	1,090,354

資 産 計	-	1,090,354	-	1,090,354	
-------	---	-----------	---	-----------	--

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	
関係会社株式	152,474	
関係会社出資金	23,079	
計	175,553	

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

市場価格がないことから、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金	28,213
計	28,213

2. その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

3.減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 . 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高		92,009千円		115,099千円
退職給付費用		25,104千円		25,181千円
退職給付の支払額		2,014千円		4,857千円
退職給付引当金の期末残高		115,099千円		135,423千円

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	115,099千円	135,423千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,099千円	135,423千円

	退職給付引当金		115,099千円		135,423千円
			115,099千円		135,423千円
(3)	退職給付費用				
		(自 至	前事業年度 2023年4月1日 2024年3月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
			25,104千円		25,181千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

1 / // 1 / /				
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名	当社従業員 82名	
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株	普通株式 340,000株	
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日	2022年 1 月31日	
	日)以降、権利確定日 (2017年9月30日)まで	日)以降、権利確定日 (2019年6月30日)まで	付与日(2022年1月31日)以降、権利確定日 (2024年1月19日)まで 継続して勤務していること。	
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日	自 2022年1月31日 至 2024年1月19日	
権利行使期間 権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2024年 1 月20日 至 2031年12月15日	

- (注)第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前	(株)			
前事業年度末		528,200	10,300	334,500
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		528,200	10,300	334,500
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前事業年度末		-	-	-
権利確定		528,200	10,300	334,500
権利行使		528,200	10,300	-
失効		-	-	29,500
未行使残		-	-	305,000

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	32	77	1,365
行使時平均株価	(円)	1,265	1,239	-
付与日における公司 単価	正な評価 (円)	-	-	-

- (注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額

648,813千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 82名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 340,000株
付与日	2022年 1 月31日
権利確定条件	付与日(2022年1月31日) 以降、権利確定日(2024年 1月19日)まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	自 2022年1月31日 至 2024年1月19日
権利行使期間	自 2024年 1 月20日 至 2031年12月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第6回新株予約権

権利確定前	(株)	
前事業年度末		305,500
付与		
失効		-
権利確定		305,500
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		
権利確定		305,500
権利行使		-
失効		305,500
未行使残		-

なお、上記のストック・オプションについては、単独株式移転による持株会社の設立に伴い、2024 年4月1日をもってその全部を消却いたしました。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資 産		
関係会社株式評価損	42,110 千円	- 千円
賞与引当金	58,543	67,091
退職給付引当金	35,243	42,671
未払費用	16,797	12,568
一括償却資産	1,920	770
未払事業所税	1,459	-
未払事業税等	19,346	2,329
資産除去債務	66,501	1,102
繰延資産償却	10,188	9,388
その他	99	100
繰延税金資産小計	252,211	136,023
繰延税金資産合計	252,211	136,023
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	50,432	867
繰延税金負債合計	50,432	867
繰延税金資産の純額	201,778	135,156

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
住民税均等割	-	0.2
関係会社株式評価損否認	-	3.7
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.4

- (注)前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。
- 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 税法等の改正に伴い、2026年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税 金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による影響は軽微であります。
- 4.法人税等及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関す る取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれら に関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

- 1.取引の概要
 - (1)結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社 レオス・キャピタルワークス株式会社

事業の内容

投資運用事業

(2)企業結合日

2024年 4 月1日

(3)企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

(4)結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 SBIレオスひふみ株式会社

(5)企業結合の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」プランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン()を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指すとともに、新NISAによる顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

() あらゆる人々が金融サービスヘアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.303%~1.234%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

期首残高 85,886 千円 217,183 千円

時の経過による調整額	1,234	10
見積りの変更による増加額	130,062	-
履行義務の消滅に伴う減少額	-	213,694
期末残高	217,183	3,499

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
残高報酬	10,386,810 千円	11,482,134 千円
その他	245	183
	10,387,055	11,482,318

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに 当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の 金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投資運用業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を 省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投資運用業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- נימ	尹耒午及(日	<u> </u>	千4月 15	7 王	_ ZUZ4 年 3 F	י חיכ				
種類	会社等 の名称又 は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	レオス・キャピタルパートナーズ 株式会社		100	投資事 業組合 財産の 管理及 び運用	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 (1)	60,000	-	-
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	54,323	金融サ ービス 事業	-	当社投募集 が販売なら びに投る びに係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (2)	725,135	未払費用	351,327
主要株主 (個人の近親 (世界) (個子のが (個子のが (個子の)	日本ビジネ スソリュー	福島県福島市	80	事務代行事業	-	新規口座開 設やマイナ ンバー登録 に関する業 務の委託等	事務代行取引(3)	57,009	未払金	5,225

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)1株につき10,000円で引き受けたものであります。
- ′2)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (3)市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社(未上場)
- SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- 1.関連当事者との取引

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

									届出書(内国	投貨信託党益
種類	会社等 の名称又 は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
							経営指導料 (1)	2,444,744	未払金	228,074
				グループ			配当金の支 払	738,353	-	-
	C D T I -			会社の経営戦略策			現物配当 (2)	152,474	-	-
親会社	SBIレオ スひふみ株 式会社	東京都 千代田区	322	定、経営管理及びこ	被所有 (100.0)	役員の兼任	受取出向料	550,395	未収入金	47,608
				れに附帯 又は関連 する業務			資金の貸付 (3)	1,100,000	関係会社 短期貸付金	1,100,000
				9 分末4万			利息の受取 (3)	7,098	未収利息	7,098
							固定資産の 売却(4)	548,885	-	-
同一の親 会社を持	ーセレシルハ	東京都	100	投資事業 組合財産		役員の兼任	受取出向料 (4)	58,037	未収入金	5,233
つ会社	ートナーズ 株式会社	千代田区	100	の管理及 び運用	-	投員の兼任	調査費 (4)	68,493	未払費用	11,678
同一の親 会社を持 つ会社	ᆥᆓᆓ	東京都港区	54,323	金融サービス事業	-	当社投票 託の募集な びに扱っ びに係る ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(5)	782,332	未払費用	361,138
(個人)及びその近			80	事務代行事業	-	新規口座開 設やマイナ ンバー登録 に関する業 務の委託等	事務代行取引(6)	42,750	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1)経営指導料は契約に基づき決定しております。
- (2)現物配当につきましては、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社の全株式を現物配当として交付したものであります。
- (3)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。
 - 4)市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。
 - 5)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (6)株式会社東日本ビジネスソリューションズは、当社の主要株主である遠藤氏が議決権の過半数を所有していたため、「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に該当しておりましたが、2024年12月24日に、全株式の譲渡により、該当しなくなりました。取引金額は、当該株式の譲渡までの取引高を記載しております。なお、「種類」欄についても、当該株式の譲渡前の属性によっております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社(未上場)
- SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- SBIレオスひふみ株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	538.87円	510.31円
1 株当たり当期純利益金額	101.06円	58.42円

- (注)1.2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しておりません。
 - 2.2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,958,341	6,589,477
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,958,341	6,589,477
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	12,912,800	12,912,800

4.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	1,277,587	754,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,277,587	754,394
普通株式の期中平均株式数(株)	12,642,051	12,912,800
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数3,050個) なお、新株予約権の概要は 「(ストック・オプション等 関係)」に記載のとおりであ ります。	-

(後発事象)

(株式併合)

当社は、2025年6月11日開催の取締役会において、2025年6月19日開催の定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2025年7月1日付でその効力が発生するものであります。

1.株式併合の目的

本件は、当社の普通株式129,128株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、数度にわたる増資等により、2025年3月31日現在で12,912,800株と過剰傾向にあるため、株式併合を実施いたしたいと存じます。併合割合につきましては、株主様の状況を踏まえつつ、望ましいとされる投資単位の水準も考慮して、慎重に決定しております。

なお、今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、株式管理の 効率化に加え、今後はより柔軟な利益配分を行うことができ、また、1株当たりの諸指標や株価につい ても同業他社との比較が容易になるなど、株主様の利益につながるものと考えております。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の割合

129,128株につき1株の比率をもって併合いたします。(2025年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

1,000株

EDINET提出書類

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株式併合の割合にあわせて、従来の48,000,000株から1,000株に減少いたします。

(4) 併合により減少する株式数

C ·) IT	
株式併合前の発行済株式総数(2025年3月31日現在)	12,912,800株
株式併合により減少する株式数	12,912,700株
株式併合後の発行済株式数	100株

⁽注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数 及び併合比率に基づき算出した理論値です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役、その他役員に類する役職にある者または使用人との間における 取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、 または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きま す。)。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で 定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等 (委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。 上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実または与えると予想される事実は、ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2025年3月末現在)	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むととも に、「金融機関の信託業務の兼営等に関 する法律(兼営法)」に基づき信託業務 を営んでいます。

< 再信託受託者の概要 >

名称:株式会社日本カストディ銀行

資本金:51,000百万円(2025年3月末現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信

託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
. ,	(2025年3月末現在)	(1,000,000
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
株式会社SBI証券	54,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
おきぎん証券株式会社	850百万円	
京銀証券株式会社	3,000百万円	
光世証券株式会社	12,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
株式会社スマートプラス	100百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金
長野證券株式会社	600百万円	融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
moomoo証券株式会社	3,750百万円 1	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	
株式会社京都銀行	42,103百万円	- - - 「知仁汁 に甘づき知仁器を労んづい
株式会社三十三銀行	37,400百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営んでい まま
株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	ます。
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
広自信田全庫	3,444百万円	「信用金庫法」に基づき信用金庫の事
広島信用金庫	(出資の総額)	業を営んでいます。

1 2025年7月8日現在

当ファンドの委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権 を自ら募集する「販売会社」としての機能も兼ねています。

2【関係業務の概要】

EDINET提出書類 レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671) 有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行ないます。

(2)販売会社

受益権の募集の取扱い・信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払 いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(1)受託会社該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態 などを記載することがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款等を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解 を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載する ことがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等も含む)も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計 純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合 があります。
- (9) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 猿渡 裕子 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋業務執行社員

監査意見

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月3日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 紀 子

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみクロスオーバーproの2024年9月12日から2025年7月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ひふみクロスオーバーproの2025年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に 含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他 の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務 諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性 が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重 要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる 可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した 内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他 の事項について報告を行う。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間に は、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。